

平成26年度 あさぎり町議会第8回会議会議録（第23号）						
招集年月日	平成27年3月3日					
招集の場所	あさぎり町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	平成27年3月16日 午前10時00分			議長	橋爪和彦
	散会	平成27年3月16日 午後4時34分			議長	橋爪和彦
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 15名 欠席 1名 ○出席 △欠席 ×不応招	議席番号	氏名	出欠等の別	議席番号	氏名	出欠等の別
	1	加賀山 瑞津子	○	9	永井英治	○
	2	橋本 誠	○	10	皆越てる子	○
	3	久保尚人	○	11	小見田 和行	○
	4	小出高明	○	12	奥田公人	○
	5	森岡 勉	○	13	田原健一	○
	6	徳永正道	○	14	溝口峰男	○
	7	豊永喜一	○	15	久保田 久男	○
	8	山口和幸	○	16	橋爪和彦	○
議事録署名議員	2番 橋本 誠                      3番 久保 尚人					
出席した議会書記	事務局長 坂本 健一郎                      事務局書記 大林 弘幸					
地方自治法第121 条により説明のた め出席した者の職 氏名 出席 ○ 欠席 ×	職名	氏名	出欠等の別	職名	氏名	出欠等の別
	町長	愛甲 一典	○	商工観光課長	椎葉 郁夫	○
	副町長	小松 英一	○	建設課長	石塚 保典	○
	農林振興課長	片山 守	○	上下水道課長	深水 光伸	○
	農業委員会事務局長	神田 利久	○	農林振興課長補佐	甲斐 真也	○
	農林振興課主幹	小野 浩二	○	農林振興課主幹	山本 祐二	○
	農林振興課主幹	沖松 勝彦	○	農林振興課主幹	小田 淳	○
	農林振興課参事	桑原 雄一郎	○	農林振興課参事	大門 輝樹	○
	商工観光課長補佐	竹下 正男	○	商工観光課主幹	藤本 安則	○
	商工観光課主幹	中神 啓介	○	建設課長補佐	松本 良一	○

	建設課幹主	大藪哲夫	○	建設課幹主	荒川誠一	○
	上下水道課長補佐	出田茂	○	上下水道課主幹	山内悟	○
	上下水道課参事	上田正樹	○	上下水道課参事	税木亜紀	○
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

### 議事日程（第23号）

- 日程第1 議案第83号 平成27年度あさぎり町一般会計予算について
  - 日程第2 議案第88号 平成27年度あさぎり町簡易水道事業特別会計予算について
  - 日程第3 議案第89号 平成27年度あさぎり町水道事業特別会計予算について
  - 日程第4 議案第90号 平成27年度あさぎり町下水道事業特別会計予算について
  - 日程第5 議案第91号 平成27年度あさぎり町上財産区特別会計予算について
- 

### 本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第83号 平成27年度あさぎり町一般会計予算について
  - 日程第2 議案第88号 平成27年度あさぎり町簡易水道事業特別会計予算について
  - 日程第3 議案第89号 平成27年度あさぎり町水道事業特別会計予算について
  - 日程第4 議案第90号 平成27年度あさぎり町下水道事業特別会計予算について
  - 日程第5 議案第91号 平成27年度あさぎり町上財産区特別会計予算について
- 

### 午前10時 開会

●**議会事務局長（坂本 健一郎君）** 起立願います。礼、着席。

◎**議長（橋爪 和彦君）** ただいまの出席議員は16人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。本日は、建設経済常任委員会所管課分についての説明及び質疑を行います。ここで、先日の補正予算について、農林振興課長から追加答弁の申し出がっておりますので、これを認めます。農林振興課長。

●**農林振興課長（片山 守君）** おはようございます。先日の補正予算審議におきまして、豊永議員の方から農地中間管理事業の実績につきまして、問い合わせがございましたので報告いたします。農地中間管理事業につきましては、農林振興課農政係と農業支援センター、農業委員会で協力して事務を行っているところでございます。借り受け希望者の受付につきましては、5月、9月、1月の3回申し込みを受け付けまして、62名の申し込みがいただいております。借り受け希望者の募集につきましては、認定農業者への個別通知や、広報紙へ前月に掲載するなど周知をしたところでございます。次に、貸し付け希望者につきましては、随時受け付けとなるところでございますが、実績で11名が申し込みをされております。4名、17筆、2.6ヘクタールについては、契約ができたところでございます。他の7名につきましては、辞退や圃場が狭いという理由で、現在までマッチングができていないところでございます。尚、この契約済みの4名につきましては、貸付者に対する補助金である、経営転換協力金の対象となることから、平成27年度の当初予算において予算措置をお願いしているところでございます。以上でございます。

◎**議長（橋爪 和彦君）** 日程第1、議案第83号、平成27年度あさぎり町一般会計予算についてを一括議題とし、担当課からの説明を求めます。農業委員会事務局長。

●**農業委員会事務局長（神田 利久君）** おはようございます。それでは、農業委員会所管分の説明をいたしたいと思います。歳入からお願いします。17ページをお開きいただきたいと思います。中ほどの目4、農林水産手数料、節1農業費手数料、耕作証明等手数料1万5,000円ですけれども、これについては、農家世帯の耕作面積を証明するもので、軽油取引税の免除、こういったものの証明として、添付書類として出しております。件数は一応50件程度を予定しております。1件の300円です。続きまして21ページ

をお願いします。目4、農林水産事業費県補助金、節1農業費補助金、上から5段目、耕作放棄地解消緊急対策事業補助金20万円ですけれども、これは営農場や景観上配慮すべき耕作放棄地を積極的に解消するために補助するものでして、助成対象者としては、認定農業者あるいは農業生産法人等、担い手に対する補助となっております。自己所有の場合は反当り2万円で、それ以外は反当り3万円というふうになっております。次に、22ページをお開きいただきたいと思います。節3、上段ですけれども、農業委員会交付金、農業委員会県交付金336万1,000円ですけれども、これについては、農業委員会等に関する法律第2条において、農業委員会の活動を支援するものとして交付されるものです。続きまして、機構集積支援事業補助金153万4,000円ですが、これについては、農地の利用状況調査、あるいは農地の土地利用状況調査、それから土地利用意向調査、こういったものに対する補助として出されるもので、毎年行っております。それから農業委員会等活動補助事業補助金です。これは年1回農地パトロールを行っておりますが、その経費に対する補助として、2分の1県補助がございます。続きまして、25ページをお開きいただきたいと思います。中ほどです。款20、諸収入、目1農林水産費受託事業収入、節1農業者年金受託事業収入139万7,000円ですけれども、これは独立行政法人農業者年金基金から委託を受けて、農業者年金の業務を行っておりますので、これに対する交付金としてきております。それからその下ですが、節2農業公社受託事業収入12万円、これについては、熊本県農業公社から委託を受けて行う業務に対する交付となっております。次に26ページをお願いしたいと思います。目3雑入、節1雑入、1番下の情報活動交付金、これについては、全国農業新聞の普及活動に対して交付されるもので2万円計上しております。続きまして歳出のほうですが、66ページをお開きいただきたいと思います。目1農業委員会費、節1報酬683万8,000円、これは農業委員さんの報酬として26名分を計上しております。それから給与、職員手当、共済費、職員にかかわるものは省かせていただきます。共済費の中の、社会保険料16万4,000円、それから、節7賃金、事務補助員賃金112万円、事務補助員通勤手当2万円、これについては、臨時職員の経費として計上しております。それから節9旅費、費用弁償83万6,000円、これは農業委員会の総会とか、あるいは農業委員さんの研修、そういったものに対する旅費として計上しております。それから普通旅費は担当者会議等に係るものです。それから節11需用費、これは経常経費を計上しております。それから、節12役務費についても経常経費として計上しております。それから、節13委託料、農地台帳システム整備委託料10万8,000円ですけれども、これについては、今年の4月1日から農地に関する情報を、インターネット等で公表できるようになりました。これに伴いまして、今現在農業委員会の方でも、そのシステム整備を進めているところですが、4月から始まりますとその情報を全国津々浦々でインターネットで見ることができるようになります。その情報を年1回更新する必要がございますので、農家台帳データあるいは地図データ、こういったものの統合が必要になってきます。そのためのデータ変換委託料として計上しております。次に、節19負担金補助及び交付金、これについては、郡市農業委員会協議会負担金4万7,000円、熊本県農業会議負担金21万6,000円を計上しております。それから耕作放棄地解消緊急対策事業補助金、これは先ほど歳入の方で申しましたとおり20万円を計上しているところです。それから女性農業委員の会負担金、これは球磨郡市の女性農業委員さんでネットワークを形成されております。それに対する1人当たり2,000円の負担として、3名分を計上しております。続きまして、目2農業者年金事務受託事業費、これについては、先ほど歳入の方で申しました、農業者年金基金からの受託事業として必要経費を計上しているところです。この中で67ページですが、印刷製本費31万1,000円と計上しておりますが、26年度までは農業委員会だよりというのを年1回発刊しておりましたが、27年度からは2回発刊するようしております。それから68ページの方に移りまして、1番上ですが、節19負担金補助及び交付金、あさぎり町農業者年金受給者協議会補助金9万8,000円を計上しております。これについて

は、農業者年金の普及活動というふうな面から補助を出してございまして、対象者は325人の300円というところで出しております。以上、農業委員会所管分の説明を終わります。

◎議長（橋爪 和彦君） 農林振興課長。

●農林振興課長（片山 守君） それでは、農林振興課所管の、平成27年度当初予算の説明をいたします。歳入からでございます。14ページをお願いいたします。中ほどで、目1農林水産事業費分担金の節1、農業費分担金、県営緊急畑総整備事業受益者分担金でございますが、現在5名の方から分納いただいておりますので、そのうちの10万円を計上したところでございます。節2林業費分担金の県単独治山事業分担金につきましては、須恵屯所地区の山腹崩落防止事業工事分となりますけれども、平成26年度で県の予算がつきませんでしたので、本年度実施するというので、今回再計上したものでございます。金額につきましては、補助金を差し引いた町負担分の40%ということで計上しております。次に15ページ、下段の方です。目4農林水産使用料、農業施設使用料です。当課で管理しております五箇所の農業施設使用料の収入見込み額でございます。次は17ページをお願いします。目4農林水産手数料の節1農業費手数料の下段、農業振興地域証明手数料として、存目予算で1,000円を計上しております。節2林業費手数料の入山手数料は、町有林に入山される方の手数料です。鳥獣飼養登録手数料は、町内の方がメジロ、ホウジロ等を飼育されている手数料でございます。これにつきましては、平成24年度から新しく使用することができなくなっております。次は18ページです。下段の方でございます。災害復旧費補助金、災害復旧費補助金の農業用施設災害復旧費補助金は、存目のため1,000円を計上しております。次に21ページをお願いいたします。目4農林水産業費県補助金、節1農業費補助金の農業制度資金利子補給費補助金、中山間地域等直接支払制度推進費補助金、中山間地域等直接支払交付金、新需給システム推進事業費補助金につきましては、例年どおりの経費でございます。一行あけまして、経営所得安定対策補助金につきましては、歳出と同額となるものでございます。多面的機能支払制度推進費補助金は、事務費分の補助金でございます。生産総合事業補助金も歳出と同額となり、ブーケレタス用の連棟ハウス等への補助金でございます。農地中間管理機構集積協力金交付事業交付金につきましては、1件50万円で4件分の交付金となります。多面的機能支払交付金の農地維持・資源向上、長寿命化につきましては、国2分の1、県4分の1を合わせた4分の3の額となっております。本年度から町を経由しての支払いとなるものでございます。節2林業費補助金の森林病虫害防除補助金、造林事業補助金、みずとみどりの森づくり活動支援事業補助金は、例年どおりの経費でございます。有害鳥獣駆除補助金につきましては、県協議会からの補助が県からの直接補助に変更になってございまして、シカ9,000円、サル1万9,000円、イノシシ8,000円でございます。たけのこ竹材生産支援事業補助金につきましては、前年度まで、稼げる竹林整備推進事業補助金として交付されていたものでございます。県単独治山事業補助金は、須恵屯所の治山工事分となります。次に22ページをお願いします。目2農林水産事業費県委託金の節1農業費委託金につきましては、まず、清願寺ダムの管理のための委託金でございます。国営事業継続地区推進調査委託金、これは川辺川利水事業の国営造成団地の実証圃の調査を行うためのものでございます。農村地域防災減災事業委託金は、防災用のため池ハザードマップをつくるためのものということになります。節2林業費委託金は、松くい虫発生予察委託金、森林病虫害防除委託金となっております。次のページの下段でございます。目1不動産売払収入の節3その他不動産売払収入、素材生産売払収入は、町有林の間伐等の売払収入を見込んだものでございます。本年度の施業の予定面積は、前年度と変わらない計画ということにしております。次に、25ページをお願いいたします。目1、農林水産業費受託事業収入の節3、森林総合研究所造林受託事業収入は、存目のため1,000円を計上したものです。節4農地中間管理機構受託事業収入は、機構から事務を受託する分の歳入となります。26ページお願いいたします。節3雑入の6行目、新需給システム推進事業委託料につきましては、転作の推進に係るJAから

の推進費負担金として受け入れるものでございます。以上で歳入の説明を終わります。次に、歳出の説明をいたします。68ページをお願いいたします。歳出につきましては、主なもの、新規のものについて、主に説明をさせていただきたいと思っております。なお、工事等の予定箇所につきましては、別紙として平成27年度農林振興課所管主要工事予定箇所一覧として、地図をお手元に配付しておりますので、それをご覧ください。また、林業関係の施業予定箇所につきましては、先日の主要な事務事業の説明時に配布しておりますので、そちらをご覧ください。目3農業総務費からでございます。ここには職員の人件費や、各種負担金を計上しているところでございます。節19の負担金補助及び交付金は、おおむね例年どおりでございますが、1番下の、県いぐさ置表活性化連絡協議会負担金は、東北の復興支援事業が3年間を経過したため、終了となったため減額ということになっております。目4農業振興費です。各種補助金等を計上しております。ここには、昨年度は意欲ある就農就業希望者支援事業委託料が1,745万3,000円計上されておりましたが、本年度はございません。また、昨年度は、青年就農給付金が満額計上されておりましたが、本年度は前期分を前倒しで平成26年度で交付いたしますので、本年度は後期のみの計上となりましたので、総額で2,484万2,000円の減額となったものでございます。節19負担金補助及び交付金ですが、あさぎり地域農業振興連絡協議会補助金は、JAと折半し活動しているものでございます。制度資金利子補給費補助金は実績により、前年度より減額になったところでございます。農業共済掛金、有機農業推進補助金は町の単独事業でございます。農業振興事業補助金でございますが、本年度も2種類の補助事業を組み立てております。一つが農業機械、農業施設の整備補助金350万円ということで、3戸以上の農家が取り込まれる場合に、事業費の3分の1を補助金として支出するものでございます。もう一つは、大豆生産規模拡大補助金として昨年度から実施しているもので、国の大豆の直接支払交付金の単価の3分の1について、等級に応じて支払うものでございます。これにより、大豆の生産者の増反並びに品質収量等の上昇につなげたいと考えているところでございます。予算につきましては、本町で目指しております100ヘクタール、反収150キログラムで計算いたしまして、982万5,000円を計上したところでございます。合わせて1,332万5,000円ということになります。次に、獣害対策事業補助金は、町の単独事業として農家が実施する電気柵などの設置へ、3分の1の補助で実施するものでございます。青年就農給付金（経営開始型）事業補助金1,312万5,000円につきましては、夫婦6組、個人10人分を計上しておりますが、国の補正予算により、本年度分の前期分につきましては、平成26年度に前倒しで交付しておりますので、後期分のみの半額を計上したものでございます。薬草栽培事業補助金につきましては、あさぎり薬草生産組合の運営費として、組合で一生産者につき5,000円の会費と、薬草の売上金の5%を組合費として収入されております。本年度は200万円の不足が出る予定ということでございまして、補助金要望がっております。このため、27年度に薬草の栽培予定の生産者がおられる市町村、本年度からは郡市の全市町村ということになるんですけども、こちらの方に全体の40%の負担をお願いいたしまして、あさぎり町を60%として120万円を計上するものでございます。地域の話し合い推進補助金につきましては、昨年度から今後の農政の核となる人・農地プランの変更のための、地区での話し合いを推進するための補助金でございまして、280万円を計上したところでございます。次に、目5農業経営基盤強化促進対策事業費です。ここには総合農政協議会を年2回予定しております、36名分の経費と人・農地プランの検討委員会で年2回、7名分の予算を計上しているところでございます。また、認定農業者協議会補助金を60万円計上しております、26年度の会員は342名ということになっております。目6農業後継者指導育成費です。学童農園の委託料、学童農園土地借上料は、農協青壮年部あさぎり支部で、各小学校区での学童農園関係の農作物の作付を、行っていただいております、その委託料と土地借上料を計上しているものでございます。女性活動補助金につきましては、町の農業女性の会への補助金で、昨年度と同額となっております。目7農業振

興地域整備促進事業費につきましては、農業振興地域整備促進協議会を開催し、農用地関係の保全を行っておりまして、年2回の会議を計画しているところでございます。次ページをお願いいたします。目8中山間地域等直接支払制度事業費につきましては、あさぎり町内41集落と1個人で、中山間地域直接支払い制度に取り組まれております。その推進協議会の委員の報酬と、交付金の予算を計上しているところでございます。節19負担金補助及び交付金は、中山間地域等直接支払交付金を9,310万円計上しておりまして、歳入で国2分の1、県4分の1を見込んでいるところでございます。目9農業生産総合対策事業費につきましては、先日の主要な事務事業の説明時に、有限会社アクア農園で4連棟ハウス1,920平米、溶液栽培プラント整備を行うと説明したところでございますが、アクア農園さんの方が会社としては、今回の事業には取り組まないという結論を出されました。アクア農園自体ではやらないという結論になりました。このため、事業の実施主体がアクア農園の構成員の2名の方と、その他の農業者1名を合わせた農業者3名で構成する組織に変更になっております。団体の名称を「はっぱ屋うえむら」ということにされたようですが、このことは県とも打ち合わせを終了し、問題ないと聞いているところでございます。本事業につきましては、事業主体が変更になったこと以外は先の主要な事務事業の説明時との内容と特に変更はございません。また、町からの追加の単独補助につきましては、今までも支出していないこと、また郡市でも支出しているところがないことなどからして、今回見送ったところでございます。この費目につきましては、昨年度球磨地域農協の中で、選果場の整備に係る予算を計上しておりますので、大幅な減額となっているところでございます。目10水田農業経営確立対策事業費です。転作の推進費となっております。その必要経費を計上しているところでございますが、報酬としまして、水田営農推進協議会委員報酬147万2,000円で、委員数が107名でございます。その全体会を2回、代表者52名の代表者会を年1回、転作確認の現地調査1回の経費を計上したところでございます。19節の方で、地域再生協議会補助金565万円を計上しておりますが、県補助金を農業者戸別所得補償制度推進事業補助金として受け入れ、同額を推進費補助金として支出するものでございます。目11農業施設管理費につきましては、農業振興課で管理している町内の農業施設、農業公園等の管理経費を計上しております。本年度は通常分の予算計上となっております。また、委託料でふれあい物産館指定管理委託料、岡原農産物処理加工施設指定管理委託料につきましては、契約額で計上したものでございます。節18備品購入費でございますが、岡原の農産物処理加工施設やつらろ館に、AEDを設置する経費でございます。簡易宿泊施設となっておりますので、有事に備えてのものということになります。なお、この農業施設管理費におきましても、前年度は有機センターのホイールローダーの購入、ふれあい物産館の橋の修理などがありましたので、全体で922万7,000円の減額となったところでございます。目12畜産事業費になります。主なところとしましては、8節報償費のうち、品評会報償費143万6,000円、これは畜産農家が年6回競り市前に、町の畜産センターで行う品評会、また郡や県や九州の品評会がありますので、その出品する際の支援を行っているものでございます。ページをめくっていただきまして、節19の畜産振興事業補助金919万8,000円につきましては、前年度と同様の計画をしております。畜産農家からは、肥育牛の購入頭数の増頭要望等がございましたが、骨格予算ということで、6月補正で検討したいというふうに考えているところでございます。目13農地につきましては、農業用水路や排水路、農道等の維持管理や、地元から要望がありました改修工事を行うために、予算を計上しているものでございます。測量設計委託料100万円、工事請負費300万円については、単独事業として緊急な事業に使用するというものでございます。委託料の、ため池ハザードマップ作成委託料は、国の100%の補助を受けて作成するものでございまして、近年の局地的な大雨や大規模な地震などの発生に備え、地域の防災計画の見直しや、防災施設の整備などの対策にも活用できるものになるというふうに考えております。節19負担金補助及び交付金の基幹水利施設ストックマネジメント事業負担金につきましては

は、百太郎溝土地改良区が行う水路改修の事業でございます。1億円の事業費の10%、1,000万円が受益者の負担ということになるんですけれども、多良木町が関係しておりますので、受益面積で案分し、本町は717万7,000円となるものでございます。特定農業用灌水路等特別対策事業負担金150万円につきましては、上村土地改良区が管理しておりますパイプラインにつきましては、一部にアスベスト管が使用されているということで、突発的な破損事故の発生により、周辺地域にアスベストの飛散を防ぐということを目指して取替えにつきまして、県営事業で行います。このため、工事費に係る町負担分の支出をするものでございます。国が55%、県が30%、町が10%となりまして、受益者負担はございません。なお、この費目では昨年度は、団体営農業基盤整備事業3カ所分計上しておりましたが、本年度はございませんので、全体で1,180万5,000円の減額となったものでございます。目14川辺川総合土地改良事業費につきましては、協議会の報酬、費用弁償を計上しております。また、川辺川土地改良区の運営といたしまして、運営費としての補助金を178万8,000円計上しました。国営造成団地畑地かんがい緊急対策事業補助金40万3,000円、これは湯ノ原団地、阿蘇諏訪団地、加茂団地に設置しているポンプの電気代の一部として補助をしているものでございます。川辺川土地改良事業連絡協議会負担金は、均等割20%、面積割80%となり、77万1,000円を計上しております。目15担い手育成基盤整備事業費では、農林公庫資金償還補助金として、土地改良区経由で例年償還しております償還金の補助金でございます。債務負担行為として118ページから120ページのほうに内訳はのっておりますので、ご覧いただければと思います。前年度JAからの借入れ分につきましては、全額繰上償還ということにいたしましたので、大きく減額となったところでございます。目16多面的機能支払制度事業費です。前年度までは交付金につきまして、県協議会を通じて地域へ交付されていたということで、町は4分の1の額を負担金として支出してきましてけれども、本年度から国の2分の1、県の4分の1については、町に補助金として収納し、町から地域へ交付するということになりました。また、資源向上の長寿命化について、多面的機能の全地区と中山間事業に取り組んでいる全地区で取り組んで、用排水路等の保全を図ることといたしましたので、本年度は前年度より1億3,480万9,000円が増額となったものでございます。また、ほかの予算につきましては、推進補助金を使った推進費ということで計上しているところでございます。次ページをお願いいたします。備品購入費に10万8,000円を計上しております。これは報告書作成システムのソフトを購入するものでございます。上の方の報告書作成委託料は、そのソフトの保守料となります。負担金補助及び交付金には、多面的機能支払交付金の農地維持交付金3,585万2,000円、資源向上・共同の交付金2,053万5,000円及び資源向上・長寿命化交付金1億175万6,000円を計上しております。本年度からは、資源向上長寿命化につきまして、中山間地域でも重複し取り組みを行い、あさぎり町を一本化した広域協定運営委員会を立ち上げて、農業支援センターで事務を受託する予定ということにしているところでございます。なお、交付金の町負担分の25%につきましては、そのうちの60%の普通交付税や特別交付税、交付税措置があるというふう聞いておるところでございます。目17清願寺ダム管理費です。清願寺ダムにつきましては、県の委託を受けて町が管理をしております。ここでは、ダムの管理に係る委託料等について、計上しているところでございます。節15の工事請負費につきましては、農林振興課の方が東庁舎から福祉センターに移りますので、テレメーターの警報装置の移転に伴う工事費でございます。その下の清願寺ダム防災事業負担金は、県営事業として本年度は3,000万円が計画されておりますので、その6%、180万円を計上するものでございます。船舶免許講習負担金は昨年度職員の異動がございましたので、流木の撤去時に使用しますボートの免許取得をさせるものでございます。次に、目18農地中間管理事業費につきましては、地域の話し合いに職員が出席いたしますので、その時間外手当と打ち合わせの旅費を計上し、財源は機構からの受託金を充てているところでございます。節19の経営転換協力金につきましては、機構を通じた農地

の貸し手に対して、面積に応じて交付金が支出されますけれども、現在までに50万円の交付金が4件支出できる貸し手が出てきておりますので、200万円を計上したものでございます。農業支援センター事業費につきましては、平成27年度分を平成26年度補正予算で計上し、繰り越して使用するということになりましたので、廃目ということになりました。続いて林業費となります。76ページをお願いいたします。目1林業総務費です。ここには、主に町有林の管理業務委託料と、林業関係の団体の負担金を計上しているところでございます。前年度では、山林監視員報酬や森林保全作業賃金等を計上しておりましたが、雇用形態の見直しにより、球磨中央森林組合に町有林管理業務を委託することになりましたので、その委託料を1,712万1,000円計上したところです。現員の10名で委託することとしておまして、財産区と面積割で委託料を算出したところでございまして、町有林の割合が55.4%ということになっております。また、町有林と財産区との全体額で、前年度予算と比較して約230万円程度増加するという予定でございまして、業務管理費分と消費税分というふうに考えているところでございます。下段の方の節19、大規模林道受益者組合賦課金助成金につきましては、本年度が賦課金の最終年度になるというところでございます。緑の少年団助成金は上小学校、岡原小学校の二つの緑の少年団に対する助成金でございまして、各少年団に県補助金が6万円ございますので、町の助成金とあわせて10万円で活動されているというところでございます。目2林業振興費には、負担金補助及び交付金で、たけのこ竹材生産支援事業補助金98万8,000円を計上しています。昨年度までは、稼げる竹林整備推進事業補助金として実施されていたものでございます。竹林の整備に対する50%の補助金ということになります。椎茸生産組合種駒購入助成事業補助金62万8,000円は、平成25年度からの単独事業でございまして、実績に基づいて計上したところでございます。この目には、昨年度くまもと製材の施設整備補助金を計上しておりますので、本年度は2,681万7,000円の減額となっております。目3公有林整備事業費につきましては、町有林の間伐、下刈り、侵入、竹除伐・皆伐を行う経費の計上が主なものとなります。事業箇所につきましては、先日主要な事務事業の説明資料で説明したとおりでございます。本年度の事業量につきましては、おおむね昨年と同様となるように計画をしたところでございます。組合手数料、市場手数料、素材生産委託料、造林委託料の合計が6,014万7,000円となりまして、歳入の素材生産売り払い収入と、造林事業補助金を合わせた6,747万1,000円との差引額が、732万4,000円ということになっております。造林事業補助金システム導入委託料につきましては、林業補助金のソフトウェアということでございますが、昨年度までは中球磨森林組合のものを使わせていただいておりますが、森林組合の合併により本署が人吉となりまして、使えなくなりましたので、財産区と折半して導入をするものでございます。また、役務費の方に、ボランティア保険料、原材料費を計上しております。これにつきましては、本年度も深田地区の松林再生ボランティア事業を計画しておるものでございます。目4林道維持費におきましては、委託料で測量設計委託料を89万7,000円計上しております。これは、林道大平線陥没補修その他の測量設計の委託料でございます。工事費は補正予算でお願いしようというふうに考えております。次ページをお願いいたします。機械借上料200万円、これは林道の補修をします機械の借り上げ料となっております。また原材料費につきましては、林道補修用の工事用の原材料費としまして150万円を計上したところでございます。戻りまして、工事請負費500万円でございますけれども、前年度で設計いたしました林道西平線の路肩補修工事を計画しておるものでございます。目5森林病虫害防除費は、毎年行っております深田松林の松くい虫特別防除事業の実施のための経費でございます。消耗品費172万5,000円で薬液を購入いたしまして、薬剤散布業務委託料で、ヘリコプターでの航空防除を行うものでございます。松くい虫特別防除業務委託料は、森林組合へ準備作業等を委託するものでございます。県の補助金を69%ということ考えております。目6、鳥獣被害防止事業費です。あさぎり町内の鳥獣駆除隊に対しまして支援を行い、町内の鳥獣被害防止に努めている予算

でございます。施設賠償責任保険料につきましては、町で協議会をつくりまして箱罾や、くくり罾を設置いたします。その事故発生に対する保険料でございます。有害鳥獣駆除補助金は町内に5隊の駆除隊がありますので、その駆除隊に対する補助金ということになります。有害鳥獣対策協議会補助金50万円につきましては、町で立ち上げております対策協議会への補助金でございます。本年度は協議会の繰越金が財源としてございましたので、前年度の半額の50万円を計上したところでございます。有害鳥獣捕獲補助金は、シカ1万円、イノシシ9,000円、サル5万円、カラス・アナグマ1,000円を交付するものでございます。捕獲目標頭数をシカ600頭、イノシシ200頭、サル40頭、カラス200羽、アナグマ40頭としておるところでございます。目7、森林総合研究所造林事業費でございます。負担金補助及び交付金の、森林総合研究所造林推進協議会分担金につきましては、前年度事業費に対する額となっております、5万円となります。森林総合研究所からの造林委託の要請があれば、委託費については補正予算でお願いしたいというふうに考えているところでございます。目8治山事業費です。県単独補助の治山事業となります。須恵屯所地区の山腹の崩落に対する対策工事の予算でございます。長さ26メートル、高さ1.6メートルのブロック積みの工事となり、工事請負費180万円を計上したところでございます。次は、水産事業費です。目1水産業総務費では、球磨川漁協稚魚放流委託料として30万円を計上いたしました。町内の中小河川の上流に、ヤマメの稚魚の放流をお願いしておりますので、その委託料となります。次に110ページをお願いいたします。最下段です。目1農地等災害復旧費になります。普通旅費を7,000円計上したところでございます。災害等の説明会などの旅費でございます。以上で、農林振興課所管分の説明を終わります。

◎議長（橋爪 和彦君） 商工観光課長。

●商工観光課長（椎葉 郁夫君） 続きまして、商工観光課所管分の当初予算説明をさせていただきます。まず歳入からです。15ページをお開きいただきたいと思います。下のマスになりますが、使用料及び手数料でございます。目5、商工観光使用料、これは180万計上いたしておりますけれども、商工コミュニティセンターのポップー館の使用料でございます。ちなみに平成25年度につきましては、880団体2万87名の方が利用されております。続きまして、22ページをお願いいたします。県支出金でございます。目5商工観光費県補助金、熊本県消費者行政活性化事業費補助金15万3,000円でございますけれども、これにつきましては、平成26年度より消費生活相談業務を、人吉球磨地域10市町村で広域で取り組んでおりますけれども、その相談員に係る県補助ということで、15万3,000円の受け入れでございます。それから23ページ、財産収入でございます。目2利子及び配当金、説明欄で2行目になります。産業活性化基金利子、22万7,000円ということで、これはさきの一般質問、豊永議員の一般質問の折に資料等は配付したところでございますけれども、定期を2定期行っておりまして、満期が27年の4月と5月ということで、合わせまして22万7,846円の利息を財産収入の方で受け入れるということでございます。それから26ページをお願いいたします。諸収入の目3雑入でございます。説明欄の4行目でございます。商工コミュニティセンター電気料、コミセンの電気料につきましては、町それからJA、これはあさぎり支所分になりますが、それからくま川鉄道分で案分をして電気料を払うということですが、一旦町がお支払いをしまして、後にJAそれからくま川鉄道分を雑入で受け入れるということで、実績に基づきまして108万円の雑入の受け入れを見込んでおります。次に歳出でございます。79ページをお願いいたします。真ん中のマスになります。目1商工総務費、本年度9,625万3,000円ということで、3,666万1,000円の減でございます。対前年度に比べまして減でございますけれども、これにつきましては、補正第8号で計上いたしました地方創生交付金事業、これにおきまして、従来のありがた商品券事業補助金、それから販路拡大事業補助金、これは当初予算から外れております。それが主な要因でございます。節1報酬でございます。中心市街地活性化委員報酬8万7,000円。これ毎年計上いたしておりますけれども、中心市街

地活性化基本計画等の見直し等の委員会の報酬でございますけれども、まだ交差点改良部分で県の工事が終わっておりません。27年度はこの委員会、結成ができるのかなというようなことで計上しているところでございます。それから節2の給料から節14の使用料及び賃借料、これにつきましては、商工観光課職員10名分の必要経費を計上しているところでございます。節19負担金補助及び交付金、3,210万1,000円でございますけれども、まず商工会補助金766万6,000円、これにつきましては26年度予算より40万円の増額をいたしております。これにつきましては、県連合会負担金の増額があるということで、40万ほど増やしているところでございます。それから、ふるさと振興社助成金350万円につきましては、行革によりまして26年度につきましては400万でございますけれども、50万ずつ減額をしていきますということで、27年度は350万と、それから中小企業大学校人吉校研修助成金10万円でございますが、同校で研修を受ける場合、研修費用の半額を助成している部分でございます、実績に基づき計上しているところでございます。次に80ページをお願いいたします。商工業制度資金利子補給費補助金150万円でございますけれども、これは平成26年度で要綱改正を行いまして、利子補給補助枠を運転資金にまで拡大した補助金となります。26年度同額を計上いたしております。それからその下の、店舗改装事業等補助金500万円でございます。これは実績に基づきまして、26年度同額を計上いたしております。25年度の実績につきましては10件、それから26年度では6件ということでございます。それから住宅リフォーム等補助金1,000万円でございますけれども、実績により500万、26年度よりも減額をいたしております。平成24年25年度で90件を超える実績がございましたけれども、26年度については、現在まで54件ということで、若干減ってきております。そういうことで500万減額をしたところでございます。それから産業活性化協議会補助金160万円でございますけれども、これは講演会等に係る経費、それから先進地研修費用等を計上しております。これは26年度と同額でございます。それから夜市イベント等補助金200万円でございますけれども、これにつきましては、あさぎり夜市に150万円、駅前イベント、これは春夏秋冬行われておりますけど、これに50万円と合わせて200万円の補助金を組んでおります。それからくまもと県南フードバレー推進協議会負担金58万1,000円でございます。県南フードバレー推進協議会につきましては、25年の7月に設立をされております。協議会の予算として2,000万、これ26年度同様でございますが、1,000万については、県が負担をいたします。残りの1,000万につきましては、県南15市町村で負担ということで、あさぎりの負担金が58万1,000円ということでございます。それからその下の、消費生活相談業務負担金15万4,000円につきましては、歳入で説明した部分でございます。それから目2商工施設費、これにつきましては、商工コミセンポッポ館の維持管理に伴う経費を計上しております。金額につきましては26年度とほぼ同額でございます。節3の職員手当については2名分、それから需用費の電気料につきましては、実績に基づき計上いたしております。節11需用費の修繕料でございますけれども、これにつきましては、商工コミセン分、それから街路灯分を計上いたしております。13の委託料につきましては、自主事業委託料につきましては、映画上映ひなまつりを予定をいたしております。それから施設管理委託料272万9,000円につきましては、ポッポ館の管理につき、土日祭日、それと夜間につきましては、シルバー人材の方に委託をしております。そういう関係で、実績に基づきまして計上いたしております。それから清掃業務委託料から自動ドア保守点検委託料までにつきましては、コミセンに係る部分の各種業務、それから点検の委託料を実績に基づき計上しているところでございます。14使用料及び賃借料も、実績に基づき計上いたしております。それから81ページの備品購入費でございますけれども、商工コミセン内の、くま川鉄道の駅舎の事務室、このエアコンが今使いものになっておりません。そういうことで、エアコンの購入部分ということで備品購入費を上げております。それから目3駅前整備事業費、282万円でございます。1,202万3,000円の減でございますけれども、駅前

整備につきましては再三申し上げておりますとおり、25年度をもってほぼ事業完了したところでございますけれども、積み残しの部分、町道えびす枝線、この道路整備が残っております。26年度も予算を計上いたしておりましたけれども、筆界未定地の相続関係で、地権者が多方面におられるため、難航いたしております。これは県が進めております駅前交差点改良、これにも影響いたしますので、27年度予算につきましては、節13、1番下になりますが相続登記事務委託料ということで、これ司法書士の方をお願いをするように27名分を今回計上したところでございます。その下の公有財産購入費につきましても、この相続登記が終わりますれば、一応購入という形になりますので、46.87平米分の購入費を計上しているところでございます。あとの委託料につきましては、測定の部分については今、県が工事をいたしておりますが、その境界の測量が必要になります。その部分とそれから事業効果分析につきましては、会計検査等の部分で必要になってまいります委託料でございます。次に商工観光費の目1で観光費でございます。予算3、410万円ということで、1,963万3,000円の増額でございます。観光費につきましては、町が管理するトイレ・公園等の管理委託料、それから各種まつり等の補助金、それから2施設の指定管理料を計上しておりますけれども、今回の大幅な増額につきましては、ビハ公園キャンプ場の高齢化が進みまして、修繕料、備品購入、これが多額になったために増額をしております。主なものでございますが、節の11需用費でございます。修繕料748万8,000円、この内訳でございますけれども、各施設等の修繕80万円、これも例年通り組んでおりますけれども、その他に麓城址公園遊歩道修繕ということで、麓城址の部分については、年次的に行うということで、130万円計上しております。それから、あとはビハ公園部分の浄化槽の修繕、揚水管の修繕、それからキャンプ場の遊具修繕、それから諸施設の修繕ということで、残りの部分を充てさせていただいております。次に、82ページをお願いいたします。節13委託料でございます。測量設計委託料で50万ということで、これはビハ公園オートサイトの一角が陥没いたしております。その復旧作業を行うための測量で、50万計上いたしております。それからその下の、おかどめ幸福販売店指定管理委託、それから下から2行目の、ビハ公園キャンプ場の指定管理、これにつきましては、平成26年度から5年間ということで、岡留幸福販売店につきましては、あさぎり観光物産振興協会。それからビハ公園につきましては、有限会社橋本塗装さん。これをお願いをしているところでございます。中ほど浄化槽管理委託につきましては、岡留幸福販売店それから谷水薬師、秋時観音等の野外トイレの管理部分でございます。それから麓城址公園管理委託から、その下の谷水薬師については、シルバー人材に委託をする予定であります。それから谷水薬師休憩所管理委託43万2,000円につきましては、谷水薬師保存会に委託ということでございます。それから節18の備品購入費、1,614万円でございます。この内訳でございますけれども、先ほどお配りしております事務事業の説明書の中にも、トレーラーハウスの新規購入分をおあげしておりますけれども、このほかにキャンプ場の草刈機21万円、AED購入43万円、残りが1,550万ということで、トレーラーハウス3台を購入する予定でございます。設備の現況につきましては、中ほどに書いております。特に屋根の老化による雨漏りが多いということで、かなり毎年補修が出てまいりますので、今回3台を購入するというようお願いするものでございます。次に、19負担金補助及び交付金の中で、中ほどに各種まつり補助金があります、264万円。これにつきましては、花菖蒲まつり実行委員会に64万円、夏祭り実行委員会に200万円ということで、例年どおりでございます。それから、目2緑の街づくり事業、224万5,000円でございますけれども、これにつきましては、あさぎり町の景観整備のために岡留公園の下のハウスの中で、花の苗づくりをやっております経費でございます。非常勤職員を1名雇用いたしまして行うものでございまして、13委託料につきましては、非常勤の休み、あるいは人手不足の折に、必要に応じてシルバー人材に委託するというように計上させていただいております。それから83ページです。目1定住促進費625万8,000円、376万8,000円の対前年減というふうになっております。これは結

婚対策事業、それから無料職業紹介事業、企業誘致関係の予算を計上いたしておりますけれども、今回の減につきましては、結婚対策事業に係る予算、これは地方創設交付金事業において先取りをいたしております。その部分で減ということでございます。節1の報酬、結婚対策委員報酬、これ10名分を組んでおりますけれども、先般の一般質問でもお答えいたしました、その辺ちょっと見直しが必要かなということになってくると思います。それからその下の定住促進事業審査会委員報酬、これにつきましては、定住促進事業交付金、これを執行するための審査会でございまして、年1回開催を予定いたしております。3名分の報酬です。それからその下の、農村地域工業導入促進審議会委員報酬ということでございますけれども、これは必要に応じて開催する審議会でございます、例年通り10名分計上いたしております。それから職員手当部分については時間外でございますけれども、結婚対策に係る部分、それから普通旅費については、企業誘致に関する旅費ということで、主なものはそういうことでございます。それから19負担金補助及び交付金495万9,000円の計上でございます。企業誘致それから雇用対策協議会、それから球磨地域産業振興という部分がございますが、これはそれぞれ長損壊で決められた部分の負担ということでございますが、上から2行目の研修費補助金37万2,000円でございますけれども、これは町独自で行っております、あさぎり町元気支援研修費補助事業、これは就職等のために必要な資格を取得する場合に、その経費の一部を助成する事業でございます、実績に基づきまして5件分を計上したところでございます。それから下から2行目、定住促進事業交付金400万円でございますけれども、これは雇用促進を図る事業でございます、新たに正規の従業員として雇用した場合、事業所に対して奨励金を交付する事業でございます、増員分を20万円、一人20万円、それから退職者補充を10万円ということで、合わせて25名分を計上したところでございます。商工観光課は以上でございます。

◎議長（橋爪 和彦君） はい、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時07分

再開 午前11時18分

◎議長（橋爪 和彦君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。建設課長。

●建設課長（石塚 保典君） それでは建設課所管の予算についての説明を行います。8ページをお願いします。第2表の地方債、起債の目的、2段目の道路整備事業1億8,710万円の限度額でございますが、借入内訳といたしまして、国の交付金を活用した歩道整備、須恵中央線、今井中学校線ほか5路線に伴う起債借入額が1億640万、それから橋梁補修関係が3,720万、舗装補修についての借入額が4,350万円、合わせまして1億8,710万円を予定しております。続きまして15ページ、歳入をお願いいたします。1番最下段、使用料の目6土木施設使用料、1住宅使用料7,509万円、節2住宅使用料過年度分140万3,000円、節3浄化槽使用料210万5,000円、次ページ、浄化槽の過年度分1万円、平成27年度の住宅管理戸数412戸を見込んだ使用料合計7,860万8,000円を計上しております。続きまして18ページをお願いいたします。中ほどの目3、土木費国庫補助金、節1道路改良費補助金2億3,205万円でございますが、交付金事業で行います、須恵中央線、今井中学校線ほか5路線の歩道整備に伴う交付金額が8,710万円、橋梁補修関係が6,175万円、舗装補修・道路防災点検に8,320万円の補助金を受け入れるものでございますが、国の割り当て配分によっては補正をお願いすることになります。続きましてその下の、節2公営住宅・建設費補助金、住宅建設物安全ストック形成事業補助金40万円でございますが、個人住宅の耐震診断を行う場合、国が限度額1件当たり4万円補助する制度で、10件分の40万円を計上しております。その下の、公営住宅等ストック総合改善事業補助金3,000万円でございます。

が、公営住宅長寿命化計画によりまして、上地区の柳の別府団地の、補修工事を伴う補助金を受け入れるものでございまして、補助対象額6,000万円の2分の1でございます。それから、目5災害復旧費補助金、節2公共土木施設災害復旧費補助金、これは存目で計上でございます。続きまして、19ページの上の表の上から3段目、目3土木費国庫委託金、樋門管理国庫委託金でございますが、球磨川樋門19カ所の、年間の点検操作委託料を受け入れるものでございます。次に22ページをお願いいたします。最下段の目3土木費県委託金、県河川管理委託金98万8,000円でございます。あさぎり町内にある、県が管理する8つの河川についての除草作業委託費を受け入れるものでございます。続きまして27ページお願いいたします。町債で目2土木債、節1道路橋りょう債1億8,710万円、これは先ほど第2表地方債の補正で説明いたしましたとおり、起債借入れを行うものでございます。以上、歳入を終わりました、歳出に移ります。歳出の84ページをお願いいたします。土木費でございますが、主な項目のみ説明をさせていただきます。なお、工事箇所委託箇所につきましては、1月に行われました主要施策説明時に一覧表をお配りしておりますので、そちらを参照いただきたいと思います。目1の土木総務費につきましては、職員の給料が主なもので、節19の負担金補助及び交付金の耐震及びアスベスト診断補助金につきましては、個人住宅の耐震診断を行った場合、先ほども申しました1件当たり国が4万円、町が4万円合わせまして8万円補助するもので、10件分を計上しております。その下の目2環境整備資材等支給事業費、需用費の15万から原材料費540万円まで1,000万円の計上でございますが、これは住民協働によりまして、里道の舗装法面の防草等を行った場合、工事に必要な資材代、機械の借上げ料等補助するもので、今年度の実績見込みによりまして計上しております。なお、今年度2月現在で19の地区で住民協働の取り組みをしていただき、支給実績は機械借上料、原材料と合わせまして約1,200万円でございます。続きまして道路橋りょう費の目1道路橋りょう総務費、13の委託料180万円でございますが、平成26年度に行いました、道路改良7路線のデータ修正にかかわる委託費でございます。その下の節19負担金補助及び交付金につきましては、各種協議会期成会等の負担金となっております。続きまして85ページでございますが、目2の道路維持費、1報酬179万3,000円、4の共済費26万8,000円につきましては、過去に行いました、道路改良に伴う所有権移転登記など、未登記分の書類整理と登記完了事務を行っていただく、嘱託員1名の報酬等でございます。それから節11の需用費692万円でございますが、主なものといたしまして、作業員のダンプ等の燃料費126万5,000円、町道の簡易的な補修費及び公用車の修繕代524万6,000円を計上しております。次に、13の委託料、設計委託料の5,350万円、内訳といたしましては5年ごとに行います、橋梁定期点検委託料として3,200万円、交付金事業で行います、6つの橋梁の補修設計費2,150万円、合わせまして5,350万円でございます。その下の道路維持委託料2,980万円につきましては、免田川の護岸、井口川護岸、それから町道の除草委託料で、町内事業所、一部シルバー人材センターに委託する予定でございます。次の調査設計委託料3,230万円、主なものとしまして、交付金事業で行います道路法面の点検、補修維持管理計画作成委託料等でございます。その下の調査作成委託料300万円、これは過去に行いました道路改良に伴います、未登記分の地積測量図作成委託料として計上しております。次に86ページをお願いいたします。説明の道路施設等維持管理作業員派遣業務委託料2,438万6,000円でございますが、道路作業員につきましては、平成26年度までは臨時職員として雇用しておりましたが、臨時職員に関する関係法令により、雇用形態を見直す必要が生じたため、新年度から作業員を派遣していただき、町道等の環境整備を行っていただくこととしております。これはその委託料でございます。その下の節14使用料及び賃借料、機械借上料の198万9,000円については、軽微な道路維持補修にかかわるバックホー等の機械借上料でございます。その下の節15工事請負費2億1,540万円、工事の内訳といたしましては、舗装補修工事費に1億1,700万円、橋梁補修費に6,000万円、それから各地区から道

路拡幅、側溝改修等の要望がっておりますので、その工事費3,840万円であります。それから16節の原材料費165万7,000円は、道路作業員で行える軽微な維持補修に必要な生コン代等でございます。18の備品購入費27万5,000円、刈払機の購入費としております。それから目3の道路新設改良費の、13委託料60万円、これは道路改良に伴う土砂を町有地にストックしておりますので、その土砂の支持力試験を行う委託料でございます。それから14節の使用料及び賃借料、139万4,000円、コリンズ使用料といたしまして、工事請負金額が500万円以上の工事につきましては、工事实績情報サービスに登録を行う必要がありますので、その使用料、その他につきましては、積算システムリース料などを計上しております。続きまして87ページ、節13の委託料、鑑定委託料28万円につきましては、今井中学校線の歩道設置に伴います、流木の補償鑑定費。それからその下の設計委託料3,300万円につきましては、交付金事業で行います東免田停車場線、黒田古町線、古町永才線の調査設計委託費といたしまして、3,100万円。その他道の下の用地測量、土質調査に170万円、今井中学校線の土質調査30万円、合わせまして3,300万円を計上しております。その下の15工事請負費1億2,200万円でございますが、1月に行われました主要事業の説明資料において、内訳を掲載しておりますが、須恵中央線に1,900万円、今井中学校線に2,700万円、堂の下線が3,300万円、岡原免田線が4,300万円となっております。その下の公有財産購入費につきましては、今井中学校線、堂の下線の歩道整備に伴います用地購入費でございます。22節の補償補てん及び賠償金につきましては、堂の下の道路改良に伴います建物流木の補償費700万円、今井中学校線の建物流木補償費3,231万円、それから電柱移転補償費160万円となっております。次に河川費の目1、河川総務費の13委託料378万円でございますが、歳入でも説明いたしましたが、球磨川の樋管操作作業委託費として279万1,000円、町内にある県の管理河川の除草委託料として98万9,000円でございます。一つ飛ばしまして15工事請負費の800万円でございますが、これは上地区の永山地区、岡原の永岡地区に建設されております堰堤に土砂がたまっているということから、その土砂の浚渫費用として600万円、その他辰堀川の護岸修繕工事費として200万円計上しております。次に、88ページをお願いいたします。中ほどの表、公園費でございますが、11の需用費の修繕料133万5,000円については、岡留公園の遊具修繕料、それから15節の工事請負費361万8,000円につきましては、岡留公園にある8基の街路灯の、老朽化による修繕料として計上しております。それから89ページでございますが、住宅管理費の節11需用費の修繕料600万円でございます。町営住宅の中には、昭和50年代に建てられた古い住宅がありまして、入居者からの修繕要望が上がってきております。早急に今修繕をしなければならぬ分、突発的な修繕費用等を近年の修繕実績により計上させていただいております。それから、節15の工事請負費210万円につきましては、免田の浜川団地内通路の舗装工事費120万円、浜川団地と深田の星原団地において、2階部分が隣との間仕切りがないということから、その工事費90万円を計上しております。それから目2の住宅建設費でございます。節13の委託料300万円と、15節の工事請負費6,500万円につきましては、歳入でも説明いたしましたが、交付金事業を活用して行う上地区の柳の別府団地を、長寿命化させるための工事費と管理委託料としております。最後に111ページをお願いいたします。1番上の表で、目1の公共土木施設災害復旧費、あわせまして5万5,000円については、災害発生時の旅費等を計上しております。以上で説明を終わります。

◎議長（橋爪 和彦君） 上下水道課長。

●上下水道課長（深水 光伸君） それでは、上下水道課所管分につきまして御説明させていただきます。まず、18ページをお願いいたします。目2衛生費国庫補助金、節1浄化槽設置国交付金につきましては、個人が設置される浄化槽設置に助成するものの、3分の1を計上しております。続きまして21ページをお願いいたします。最上段の目3衛生費県補助金、節1の浄化槽設置県補助金、これは先ほどこの国交付金同

様、浄化槽設置に伴う補助金の3分の1の額を計上したものでございます。62ページをお願いいたします。歳出予算です。ページ中ほどの目3環境保全費、節19負担金補助及び交付金、説明の欄で合併処理浄化槽普及促進協議会負担金1万5,000円と、浄化槽設置整備事業補助金、12基分としまして455万8,000円、便所改造費等の補助金としまして146万4,000円、合計の602万2,000円でございます。65ページをお願いいたします。ページの中ほどで目9簡易水道費、簡易水道事業特別会計繰出金、1億9,202万4,000円でございますが、簡易水道事業費の歳入の不足額として繰り出しをお願いするものでございます。主に簡易水道事業債償還金に充てるものでございます。その二つ下、目11水道費、繰り出し基準により、水道事業特別会計で職員の児童手当分として繰り出すものでございます。90ページをお願いいたします。2段目でございます。目1下水道費、節28の繰出金として下水道事業特別会計繰出金、3億4,749万円でございますが、下水道事業費の歳入の不足額として、繰り出しをお願いするものでございます。主に下水道事業債償還金に充てるものでございます。説明は以上でございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

◎議長（橋爪 和彦君） まず、農業委員会分について質疑ありませんか。ございませんか。ないようでしたら、次に農林振興課分について質疑を行います。質疑ありませんか。7番、豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） 2点について、お尋ねをしたいと思います。73ページの多面的機能の分と78ページの鳥獣被害防止のヒヨの件でございますが、まず多面的機能の分でございますが、一般質問もしましたけれども、27年度に向けて組織の一本化という話がございましたけれども、現在各組織において、総会において諮ってくれという話がございます。これが一般質問の中で、私は話をしましたけれども、組織によって非常にどうするかという部分で、意見が分かれることがあるだろうというふうに思っております。その中で27年度で一本化という話が出ましたけれども、これが各組織がうちはこういう理由だから、しないぞとか、あるいはこれはもうそのままいこうと、一本化でもいいという組織が出てきた場合、どういうふうな対応をとられるか。課長は一般質問の答弁の中では、一本化でいくという話をされましたけれども、組織の対応によっては、そういったところが出てきますので、そうなった場合においてどうされるのかというのが、まず第1点であります。それから鳥獣被害防止ということで、これは非常に農家から多く意見を聞くわけですが、ヒヨドリの対策、ヒヨドリが非常に野菜類で被害があっているというような情報を聞きますけれども、隣町の錦さんではヒヨドリあたりも駆除対策と言いますか、補助金を出しているという話をします。けれども、情報として対策協議会あたりがありますから、そういった中で話が出ているのか、今後どういった対策をとられるのか、その2点についてお尋ねいたします。

◎議長（橋爪 和彦君） 桑原農林振興課参事。

●農林振興課参事（桑原 雄一郎君） 農林振興課の桑原です。まず1点目の多面的機能の制度の件で御説明いたします。質問で総会において、一本化ができない場合はどうなののかということですが、まず町の方針としましては、先日の一般質問でも課長が答えたとおり、一本化でいきたいというふうに考えております。もし組織の方で一本化ができないというふうに判断された場合には、今後町の方でそれに対して検討をしていくつもりでおりますけれども、できる限り町の方でも、そういった一本化に向けての組織への説明を今からでも、やっていきたいと思っておりますもんですから、そういったふうに考えるところであります。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） ヒヨドリについては、農林振興課長。

●農林振興課長（片山 守君） 答えました多面的の一本化については、現在担当者の方にも色々相談がっております。それはできる限り一本化に向けて、町としては取り組んでいくという形でやっているところでございます。どうしてもできないというところも中にはあるのかもしれませんが、ただ、例えば長寿命化等

のメリットを訴えながら、できるだけ一本化進めていただきたいというふうな説明をしたいというふうな考えているところがございます。それからヒヨドリの対策ということでございますが、申しわけございませんが、課長補佐にもお尋ねしたところでございますが、本町の方では特に対策を打っているところでございます。今後必要とあれば他町村の状況を見ながら、また鳥獣害につきましては、人吉市との定住自立圏の対策の中でも検討していくということになっておりますので、そちらの方でも尋ねながら対策は検討していきたいというふうな考えているところでございます。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 7番、豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） 多面的機能については先日も総会に向けて、こないだの追加回答と言いますか、説明ということでまた文章が来ておりましたが、この間も一般質問でしましたように、結局役員で説明してくれという話になるわけですよ。一本化に向けてという話ですよ。ですから、課長が言われるように、確かに長寿命化とか色んなメリットがあつとですけど、我々役員の中で全部説明しきつとかいていう話ですよ。本当に一本化目指すならば組織数は多かですけど、総会あたりも出られて現場の声ちゅうとば聞かにかいかんと私は思うとですよ。なぜ一本化なのか、ということ強く主張しないと、これは誤解される部分があると思います。それと一般質問でも言いましたように、農業支援センターあたりが、ほんと事務をしきつとかいていう話です。そこも心配するわけですよ、含めて。その中身が見えないところもありますので、そこら付近を十分配慮していただいて、やってもらいたいというふうな考えてます。それとヒヨドリの件はもう少し情報を農家あたりから情報をいただいて、対策を練っていただければと思います。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 農林振興課長。

●農林振興課長（片山 守君） 多面的につきましましては、先ほど総会に出てということでございますが、できるだけうちの方もそういった形で、説明の方を丁寧にさせていただきたいと思っております。それからヒヨドリの件につきましても、農家から情報を取るという部分につきましても、十分に検討させていただきたいと思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） 6番、徳永議員。

○議員（6番 徳永 正道君） 関連でございますが、関連と72ページの節の負担金補助及び交付金の件でございますが、今ヒヨドリの件が出ましたけども、私は昔、ヒヨドリは渡り鳥だから保護鳥なんだという記憶があつたんですけども、隣の錦町ではそれを捕獲していらっしゃいますよね。お年寄りが菜園をつくって、町内の。おられるところが非常にヒヨドリに害を受けられていると。せっかく作った野菜が軒並みやられると、そういうことも多く声を聞くわけでございます。隣の錦町さんではその対策として銃ですね、何銃で言うんですかね。あれを1丁5万円だそうです。それに半額が3万円位の助成金を出しているという話ですね。そういう対策あたりも是非お隣と色々お話をされて、是非対策を練っていただきたいなというふうな思うわけでございます。それとあと1点のことは、先般家畜市場の統合案が否決されましたですね。この影響は今後どう考えられますかね。色々補助金出していられっしゃいますけれども、ここらあたりの畜産農家さんが非常に懸念されているのが、今後ますます県からの補助とか、あるいは削減とかそういうのがはね返ってくるんじゃないだろうかというような懸念を持っておられるようなところもございまして、そこらあたりの話もよく、集約されて対策を練っていただきたいと思うわけでございますが、いかがでしょうか。

◎議長（橋爪 和彦君） 農林振興課長。

●農林振興課長（片山 守君） 先ほどのヒヨドリにつきましては、豊永議員にお答えしたとおり、定住自立圏や他町村の例を見ながら、また考えていきたいというふうな思っているところでございます。それから畜協の統合が否決された件につきましては、今後確かに影響は出てくるのかなというふうな思いますが、今のところは現状の中で、また頑張っていくしかないのかなと思っておるところでございます。国県の補助が

畜協が統合しなかったことでなくなるということは、余り考えられないのかなというふうに思っておりますし、ただ合併したところは、もっと違う事業ができるという部分はあるのかもしれませんが、合併しなかったことでないということは、余り考えられないのかなというふうに思っております。ただ畜協自体の老朽化とか、そういったことも懸念材料はたくさんございますので、今後畜協の方とも話をしながら、今後の対策は練るべきなのかなというふうに考えているところでございます。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 6番、徳永議員。

○議員（6番 徳永 正道君） 恐らく購買客の減少あたりが懸念されると思うんですけどもね。そこらあたりをどうカバーしていくのか。ということですから何とかこの、せっかく畜産の振興というものが、本町にも求められているわけでございますので、是非そういった施策を今後講じていただきたいというふうに思うわけでございます。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 農林振興課長。

●農林振興課長（片山 守君） 確かに合併をするということ自体、購買客が減少するということが懸念されるということで、一つになるというところではございましたので、そういったことが否決されたということで、購買客の減少という部分もあるかと思いますが、ただここにつきましては、畜協の方とも打ち合わせをしながら、人吉球磨一体となって取り組むという形になるべきではないかというふうに考えておりますので、そういった形で今後取り組んでいきたいと思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 球磨畜協が統合は否決されたということでありまして。これはメリット、デメリット両方からあると思うんですけど、いずれにしても、そういうことを選択されました。そういうことで、私たちは町村会の方でも時々議題に上げていました。その時の議題というのは、まずはその組合の人達の結果を見ようという意味で、これまでは推移しておりましたが、今回独立してまだやるんだという方向示されましたので、ここは私たち町村会としても、よく状況を聞きながら課題整理、それからどうやって残った畜協が生産者、飼育農家の現状等含めて地域で仕事が減らないような取り組みをしていけるかということについては、しっかりと今後町村会としても議論がされるように、私もそういうふうに進めていきたいと思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） 9番、永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） 9番です。2点、お尋ねをいたします。まず葉草栽培のことですけれども、大変面積も増えて、そしてまた収益もだんだん上がってきたということで、大変喜ばしいことですが、この前から話があります工場の建設、進展状況はどうなってますか。それとその下の学童農園の委託料とありますが、今現在の五つの小学校でやっておられると思います。何を作っておられるかを、まずお聞きします。

◎議長（橋爪 和彦君） 農林振興課沖松主幹。

●農林振興課主幹（沖松 勝彦君） 農林振興課の沖松です。ただいま永井議員から御質問がありました、葉草加工場の建設の進展具合はということなんですけども、実は3月の頭に、1度議員懇談会の方で御説明も申し上げましたが、その後3月11日に葉草関係の加工所建設に伴う打ち合わせということで、株式会社ツムラの方と、それから組合の三役の皆さんと一緒に協議をさせていただきました。その中でまだ具体的な加工場の規模とか、あるいはその面積とか、そういったところの話をさせていただきましたが、一つの候補地として上がっております畜産センター、こちらに作った方がいいのか、あるいはまた別の場所がいいのか、そこら辺がまだ全然固まっておられません。ですからJTさん、いわゆる中球磨の共乾施設、そことの打ち合わせ等もまだできておりませんので、今後その辺を詰めながら進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 農林振興課小田主幹。

●農林振興課主幹（小田 淳君） 学童農園の活動状況ですけど、5地区で活動をいただいています。まず上地区に関しては米、からいも、野菜。免田地区におきましてはモチ米、からいも、かかしのコンクールの活動をしております。岡原地区につきましてはモチ米と野菜。須恵地区につきましては米、カライモ、かかしのコンクール。深田につきましてはモチ米、からいも、かかしのコンクールとなっております。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 9番、永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） 薬草の加工場のこと、私工場で言いましたけども、大変前向きに考えていただいていること分かっていますが、先ほども言われました、たばこの共乾施設とかもあります。そしてまだ現場も決まってないということですけども、検討委員会のようなものを立ち上げていただきまして、隣近所との色々な携わる方、あそこの畜産センターにももしもあるならば、畜産の方たちも関係してくるだろうと思います。たばこの共乾施設、役員さんたちで構いませんと思いますので、そういったところで検討委員会なりを早急に立ち上げて、ツムラさんの方にもやる気を見せるというか、そういったことが必要ではないかと私は思っております。それから学童農園のことでお尋ねしたのは、モチ米を3カ所、もちつきが大体あるということですね、三つの小学校で。現場の方たちに聞きますと、今ウスとかキネとか持っておられるところが少ないと。だから借りるのが非常に手間がかかりますし、お願ひに行く、あれも非常に苦労しとる。そこでもうウスとかキネを、町のこの予算の中で買った方がいいのではないかと考えております。いかがですか。

◎議長（橋爪 和彦君） 農林振興課長。

●農林振興課長（片山 守君） まず薬草の加工場の件でございます。薬草の加工場につきましては、来年の10月頃から生姜の加工をしたいという部分が最終的な期限となっております。ですので、本年度設計をお願いして、来年当初予算で工事請負費を組むと間に合うのかなというふうなスケジュールで、私は考えているところでございます。今言われました協議会みたいな部分につきましては、ある程度形が見えましてから、そういった形の方々を集まっていたいて話をするという部分が当然やぶさかではないと思っております。それから学童のウス、キネとか、準備物の件でございますが、そういった声があるんでございましたら、うちの方としましては財政係の方と協議をさせていただいて、財政と相談をして予算化という部分についても考えていきたいというふうに思っております。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 農林振興課分についての質疑の途中ですが、ここで休憩いたします。午後は1時30分より再開いたします。

休憩 午後 0時01分

再開 午後 1時30分

◎議長（橋爪 和彦君） 休憩前に引き続き会議を開き、農林振興課分についての質疑を再開いたします。質疑ありませんか。15番、久保田議員。

○議員（15番 久保田 久男君） 15番、久保田です。73ページの多面的機能支払制度事業について伺いたいと思います。2点について伺います。午前中7番、豊永議員からありました広域協定運営委員会、この一本化する件ですが、組織の中で長寿命化事業に取り組んでいない組織については、この一本化するメリットと言いますかね。これがなかなか見えないわけですから。これから組織に総会等通じて説明する中で、ちょっと私たち、そこら辺が説明が難しいということが第1点です。それから2点目が、私が再三委員会等

でも申し上げています通り、今回その中山間支払事業地域に、多面的をかぶせるということで、平たん地の中山間地域、それから特に須恵、深田を中心とした北部地域の中山間地域あるいは多面的地域。そこら辺との格差、今現在の格差。これが今回かぶせることによって、益々その格差が広がるんじゃないかという思いがしてなりません。要は北部地域は全部中山間地域があるならば、今回かぶせることについての納得はできるわけですが、今のままの状況の中で両事業をかぶせて、特に北部地域におかれてはかなりの農家の不満が残るんじゃないかと懸念しております。そこら辺ちょっと伺いたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 農林振興課桑原参事。

●農林振興課参事（桑原 雄一郎君） 農林振興課、桑原です。ただいまの御質問にお答えいたします。まず一本化のメリットということでの御質問ですけれども、一本化につきましては特に今回一本化で1番のメリットと思っているのは、多面的機能支払制度の長寿命化の部分が、1番のメリットかなと考えております。全体でこの多面的の分を交付金を使ってするという事は、これまで町の補助事業、農業の補助事業で今までは国が55、それから県が15の70%の補助金 came しておりました。残りの30%につきましては町。それから農家の負担で事業を行ってきたところです。ただ今回のこの多面的機能支払制度の交付金を使いますと、国で50%、それから県で25%、最低でも75%の国県からの交付金があります。そして町が残りの25%を負担するわけですが、この中の部分的に、この中の部分的に交付金、それから特別交付金がそれに補てんされるというところで、今回のこの財政的にもかなりの町の予算減になるのではないかというふうに考えております。また土地改良区につきましても、今回のこの交付金を使って自分のところの施設の維持管理にもつながっていくということで、ひいては土地改良区をささえておられる農家の方の負担の軽減にもつながっていくのかなというふうに考えてるところであります。まず1点目については以上のとおりです。続いて中山間地域を今回、多面的機能の方に重複させるということでの御答えですけれども、これにつきましては久保田議員がおっしゃるとおり、なかなか北部地域につきましては、ほとんどが畑地帯ということで、現状の中山間地域の制度では条件に当てはまらないところがあります。しかしながら、中山間制度の事業の本来の目的は平場との農業の不利、農業所得の不利を縮めるということにあるものですから、そういった意味で言いますと北部地域には該当するのではないかというふうに、個人では考えるところあります。また特に川辺川の事業地区につきましては、川辺川からのダムそれから利水ができなくなった関係上、今後も高い井戸代を払いながら農業を行っていかねばならないというふうな現状にあります。そこで先日3月6日に、川辺川事業営農計画検討会がありまして、ここでは九州農政局、それから熊本県、そして各関係の6市町村の担当者が集まった会議があったんですけども、その場において、国に対しては今後のこれからの制度の見直し、そして県に対しましては県知事が特に認める地域として、川辺川の北部地域を認めていただけないかというふうなことで、検討していただくように、お願いをしたところあります。ほかの市町村につきましても、同様な意見をお持ちだったものですから、今後はできれば他のところと話を詰めながら、改めて要望を行っていきたいというふうに考えております。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 15番、久保田議員。

○議員（15番 久保田 久男君） 最初に一本化についてですが、私が申し上げたのは、長寿命化に取り組まない組織、要するに共同活動だけしている組織、そこのメリットがないんじゃないかという話をしたわけですね。お聞きしたわけです。と言いますのは、畑地帯、私は取り組んでるのは須恵、深田の畑地帯ですが、取り組み当初、町の説明で、当時長寿命化は向上活動と言っていましたね。これに取り組むと共同活動が75%の交付金になるということだったものですから、100%をもらうために共同活動のみをやるということでスタートしたわけです。ですから、私今、桑原くんが言ってることは本当に分かるんです。ただ組合さんに説明する中で、どういうメリットがあるのかと。既に私たちはもう去年から支援センターに事務委託

をしておりますので、何の抵抗もないですよ。ないんですが、組合さんに説明する中で、どういうメリットがあるかと言われた時、その説明がするすべがないと。それから2点目ですが、確かに今の説明ありましたとおり、北部地域は利水事業が頓挫したことによって、本当に経営の形態も、当初この計画では水が来るということで、同意されて事業が始まったわけなんですよね。そこに水が来ないと、未だこないという中で、畜産農家の飼料作付がほとんどだと思えますよ。その中で要は、中山間地域に基準が満たない、整備されたことによって満たされなくなった。それで多面的しか取り組めない。高齢化していく中で、農家の維持管理が相当な畦畔の十数mある畦畔の維持ばせんばんとですよ。そういう苦労しながら、一方では平坦地の中山間地域には、また多面的もかぶせられるということだもんですから、何とかその北部地域との多面的、中山間にかからないところが、いかにしてかけていただくか。先ほど制度見直しもということでしたので、6市町村で県国に対して、要望していただいて、制度見直しをやっていただければと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 農林振興課長。

●農林振興課長（片山 守君） 長寿命化のメリットが見えにくいという話でございますが、中山間のところで単独で長寿命化を取り組むとなりますと、どうしても面積がせもうございまして、例えば農道舗装とか、用水路排水路の整備につきまして、全線については5年をかけてもできないというところも出てくると思います。ですので、今回は全体に長寿命化を取り組んでいただいて、皆さんで長寿命化に取り組んで、そこで予算を配分できるメリットを使いながら、現在未舗装の道路や、改修しなければならない用水路、排水路の改修を、今回はそれで取り組んでいただきたいという部分が、メリットになるのかなと思うところがございます。それから先ほどの中山間と多面的の重複に関しまして言いますと、先ほど久保田議員が言われたように今後6市町村の方で、そこにつきましては共同で要望していくというふうにしておりますので、そこは桑原が申しましたとおり、共同で要望を今後続けていくということにしたいと考えておるところでございます。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） ほかに質疑ありませんか。4番、小出議員。

○議員（4番 小出 高明君） 4番、小出です。69ページ、目5農業経営基盤強化促進対策事業の中で、経営体育成支援事業があると思いますが、今回の平成26年度の補正予算でも上がってきて、非常にこの事業を利用する方も多く、農家も助かっているわけですが、この事業の申し込み、そういった説明用紙が来てから、申し込み締め切り期間というのが、非常に短いわけですよ。もっと期間を長くするようにできないか、まずお聞きしたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 農林振興課長。

●農林振興課長（片山 守君） 確かに26年度補正ということで締め切りがあって、うちの方もばたばたと事務をしたところでございます。農政局の方の締め切りがその日ということで、その日にちにつきましては、農政局の日付に合わせたということで、御理解いただければと思います。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 4番、小出議員。

○議員（4番 小出 高明君） この事業平成22年から確か始まったと思いますが、最初この事業に取り組んだ人が、次、何年間か申し込みができないとか、そういった制限とかはあるわけですか。

◎議長（橋爪 和彦君） 農林振興課長。

●農林振興課長（片山 守君） それにつきましては、目標の設定を変えればできるということでございますので、特に制限はないというふうに聞いております。

◎議長（橋爪 和彦君） ほかに質疑ございませんか。

◎議長（橋爪 和彦君） 9番、永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） 9番です。1点、72ページ、ため池ハザードマップ作成委託料とありま

すが、先ほど防災の云々というような説明あったと思います。これもうちよつと具体的にどういったことか、説明願いますか。

◎議長（橋爪 和彦君） 農林振興課桑原参事。

●農林振興課参事（桑原 雄一郎君） 農林振興課の桑原です。今回ため池ハザードマップの作成としておりますけれども、ため池自体は清願寺ダムをため池としたところでの事業となりまして、こちらの自然災害による被害を予測し、その被害の範囲それから地図化して、あとそれに対しまして、避難経路等の作成を行ったり、あとは先ほど課長が説明しましたけれども、防災計画に載せたり、そういったことを今後行っていきたいというふうに考えております。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） よかですか。ほかに質疑ありませんか。ないですね。次に、商工観光課分について質疑を行います。質疑ありませんか。2番、橋本議員。

○議員（2番 橋本 誠君） 2番、橋本です。トレーラーハウスの購入の件で、そのことについてお伺いします。ページが82目1観光費の節18備品購入費の件で、お伺いします。まずトレーラーハウスは、元々3台あるやつを再購入するということですかね。そのことですが、これは外国製で前も付けて、色々雨漏りとか問題が起こって、上に屋根をかけたという修繕の経緯があるんですが、これはそのトレーラーハウスじゃなかったらいかんとでしようか。

◎議長（橋爪 和彦君） 商工観光課長。

●商工観光課長（椎葉 郁夫君） お手元に事務事業説明表というのを差し上げているかと思います。まず、現状あたりを詳しく説明をいたしまして、新規に購入する部分についてはどういう経緯で、これを選んだかというようなことで、若干詳しく担当から説明したいというふうに思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 商工観光課中神主幹。

●商工観光課主幹（中神 啓介君） 商工観光中神です。まず、お手元にお配りしましたこの資料をご覧くださいと思います。資料に穴を空けてませんでして、申しわけございません。ご迷惑をおかけしております。キャンプ場、皆さんも御存じかと思いますが、この設置目的につきましては、町民の余暇活動、健康促進、自然に触れ合うという部分と、それと交流人口の増加を図るためのレクリエーション施設ということで、キャンプ場の方は設置してありますけれども、こちらの施設の概要、中段の方に書いてありますとおり、管理棟、炊飯棟とございますが、キャンプの施設としてオートキャンプサイト、フリーサイト、そして今回入れますトレーラーハウスで3棟、それと白髪岳ハウスというのがございます。今回トレーラーハウスにつきましては、今あるものを撤去して、今回新しく入れたいというふうに考えております。近年のトレーラーハウスの利用状況についてなんですけれども、こちらの方に中段の方に書かせていただいております。24年132組ということで、26年度につきましては、大変キャンプシーズンに雨が多かった部分もありまして、キャンセルのお客様がありました。この98組ということで、ちょっと少ないんですけれども、ただ今回トレーラーハウスを資料の裏面の方に参考資料として、写真を載せさせていただいておりますけれども、なぜこういうタイプを入れたいかというところにも、実はこの利用状況のことで、関係してまいります。実は、利用組数はこの人数なんですけれども、お客様の予約を断った、いわゆるもう満杯ですので断った状況が40から50組あります。その予約をした理由なんですけれども、普通だとバンガローであるとか、そういうタイプをキャンプ場は多いんですが、このトレーラーハウスというのが、ここ近所と言いますか、近隣にはないと、子供たちが大変このタイプのトレーラーハウスに泊まることを大変喜ぶと、いわゆる非日常感も含めてこのタイプがお客様には大変好評をいただいております。そういった意味で、今回新規で入れるに当たっては、今の計画ですけれども、お客様のそういった声も踏まえて、このタイプを入れたいと考えております。また御質問の中にもありました外国製だったので、以前も修繕をということの部分ですけれども、

今現在のトレーラーハウスの現状を、この資料の中にも書いておりますけれども、雨漏りそして既存の電気系統の故障、外国製の部分もあるものですからですね。それと給湯器の老朽化、特に安全基準に満たしてない部分もあるそうです。それと平成12年にトレーラーハウスを入れてるようでございます。でも15年たちまして、色んな部分の劣化も激しくなって、壁なんかも浮き上がってる状況です。ただ今回、新規で購入するタイプ、こちら見ていただきましたけれども、まだ選定する業者次第なんですけれども、今私の方で調べた状況によりますと、そういった部品については、日本製を入れることもできるというふうな話を聞いております。ですので、それとあと壊れた場合のストック、部品の。ストックなんかも昔と比べて手軽にできるといいますか、少々の修繕料がでた場合いるんでしょうけれども、そういった形で交換の方もそこまで難しくないといいふうに今の状況では話を聞いておりますので、そういったメンテナンスの部分というのも、昔からすると大分しやすくなったんじゃないかなと思っております。そういった状況も踏まえて、今回このタイプを入れようと考えておるところです。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 2番、橋本議員。

○議員（2番、橋本 誠君） 新しくなるやつはメンテナンスはいいんでしょうが、私はこう思うとですよ。できればせつかくですから、都会から来られるなら、せつかくですから、地元の町産材を使って、地元の建物っていうか、固定になっですけど、そういうやつを作った方が、よっぽどお金は多少高くなるでしょうけど、実際雇用問題とか、そういうこと考えれば、そっちの方がいいんじゃないかなと思うんですよ。そぎゃんとは難しかったでしょうかね。

◎議長（橋爪 和彦君） 商工観光課長。

●商工観光課長（椎葉 郁夫君） 実はビハ公園は保安林の指定を受けておまして、実はあそこに固定の部分はできないんですね。ですから移動式であればOKですよということになっておりますもんですから、それでトレーラーハウスということなんですけども、以前1棟だけ整備をいたしましたけれども、これについてはちゃんと車がついております。移動式ということで我々は解釈をしておりますけども、先ほど担当が言いましたように、この型に泊まりたいというようなお客さん、かなりございます。ですから、そこ辺の要望を踏まえた中で、そして先ほど言いましたように保安林の指定を受けておりますので、こういう形でないとできないということで、御理解いただきたいと思えます。

◎議長（橋爪 和彦君） ほかに質疑ありませんか。1番、加賀山議員。

○議員（1番 加賀山 瑞津子さん） 2点お伺いします。商工費80ページの、くまもと県南フードバレー推進協議会の負担金の方が58万とあっておりますが、実際にどういう活動状況が行われているのでしょうかっていうのが1点目です。2点目は82ページの観光費のところ、緑の街づくり事業に224万5,000円ということとなっておりますが、町内に花いっぱい取り組んでいただいております、きれいなあさぎり町となっておりますが、現在が育苗から花植っていうのをお願いした事業で終わってる部分を、例えばその育苗の時に、町民の方とか関心がある方に参加していただいて、花植え講習会ですかね、そういう形で花づくり運動を展開するっていうお考えはないのでしょうか。花づくり講演会、苗づくりであったりという形で、関わっていくかと、増やしていくという形でのお考えはないでしょうかという2点です。

◎議長（橋爪 和彦君） 商工観光課中神主幹。

●商工観光課主幹（中神 啓介君） それではまず1点目のフードバレーの活動状況について御説明させていただきます。くまもと県南フードバレー推進協議会、こちらの方を八代市氷川町、水俣市というふうに芦北地域そして人吉球磨地域が入りまして、それと県が入りまして、それで構成されて活動されていらっしゃいます。主な活動なんですけれども、まず商談会であるとか、そういったものの場所を提供し、または設定し、つい先日もありました、東京の方フーデックスという大きな商談会がありましたけれども、そちらの

方に場所を設けまして、県南の事業者さんの商品の取引の場をつくってあげるといふ活動も行っております。そのほかに人材育成部門ということで、講演会、勉強会であるとか、そういった活動も行っております。それと商品開発、商品製造に関するということにも、支援を行っております。町内の3事業者さんもその事業に加わっておりますけれども、商品をできるまでの事業の中で、うまいもんプロジェクトという名称なんですけれども、その事業コーディネーターの指導を受けながら、またはモニターの意見を受けながら、商品をつくるというふうなことを行っております。それともう一つ、これは形としては見えないんですけども、県内の色々な事業者さんが入っております。これは食品だけではなく流通業者、そして製造のみを行う業者、または木材関係の業者等も入っております。そういった業者さんとのマッチングといひますか、一つのを外に出していくまでのマッチング、色々な業者さんが組み合わせることで、より質の高いものをつくっていきこうと、そういった業者のマッチングも行っております。それと最後に西鉄ストアですけれども、あちらの方に県南の野菜、加工品を出品するためのブースを既に現在で8店舗位ですか、場所を確保してるといふことで、そういったところにも商品を出すように取り組んでおられます。以上が県南フードバレーの事業でございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 商工観光課長。

●商工観光課長（椎葉 郁夫君） それでは2点目の質問に対してお答えをしたいと思います。現在ハウスの中で苗をつくっておりますのは、年間十二、三種類の苗をつくっております。主に公共施設、これは役場本庁舎、東庁舎、それから保育所、各支所、文化ホール、社協等にこの苗を差し上げているということなんです。その他の施設としましても要望があった各公民館、それから道路わきの花壇、老人クラブ等にも差し上げているというような部分で、一応苗づくりを専門に各施設その他の施設にやってる部分で、議員質問のとおり、そこで講習会等を町民を対象にしたのができないかということでございますけれども、ここ辺今27年度から本格的におかどめ幸福駅を使った部分の計画を立ててみようかということでは計画をいたしますけれども、実際上青年団の方が沿線の方に菜種を植えてますよね。そこ辺もひっかけた中で、議員のおっしゃるとおり、町を挙げて例えばその計画の中に花いっぱい運動を進めていくというような計画ができれば、今言われたようにここを使った講習会というの、可能ではないかなというふうに担当課としては思っています。

◎議長（橋爪 和彦君） 1番、加賀山議員。

○議員（1番 加賀山 瑞津子さん） 1番目の件についてですが、3事業者さんっておっしゃったんですけど、あさぎり町はあさぎり町で独自にふるさと推奨商品というのをつくって、販路拡大でも取り組んではいらっしゃいます。実は県南のフードバレーの方には、小野副知事も含めて八代で勉強会したりとか、私も住民として参加させていただいて、会の方にも何回か行ってるんですけど、どうもなんか推奨商品を受けてない方たちが本当に一生懸命、あさぎり町というか球磨のPRをされてる分に、ただこれだけで、何かもっと町はサポートしてもいいんじゃないかなあと一生懸命されてる部分を思っております。グランメッセでこないだも食品フーズのそこで出品されていらっしゃるあさぎりの方もいらっしゃいましたけれど、当然ふるさと振興社の方もいらっしゃいますし、その他の町の頑張っている方もいらっしゃったので、何かその販路拡大の部分を含めたところで、やる気のある人達に、もっと支援体制っていうのを取るスタイルっていうんですか、構成っていうんですかね。それを工夫できないかなあと常々思ってたもんですから、実際の今のどういう活動状況なのかなっていうのを確認させていただいたところです。それと2番目は、課長も言っていたんですけど、例えば田園シンフォニーが来て幸福駅で降りて、そしてそこで例えば自分たちでアレンジした花をしておいて、そしてまた帰りの汽車に乗って行く時に、あさぎりであの時に自分達で植えた花よねとか、なんか次に来ていただく時につながるような、1番いい場所で育苗もされてますし、是非、もう青

年団も動いてくれました。議会の方も一緒に草刈りも行きましたけれど、幸福駅で足をとめて降りて何か活動して、何か持ち帰っていただくのに、とてもいい場所ですし、その時に来ていただいた方に、一鉢ここに植えて帰って下さいとか、来た人も楽しみにつながるんじゃないかなと思いますので、花植えだけ、汽車に乗るだけじゃなく、そういう関連のところで、まだ花はすぐ育ちますので、今からでも計画はできると思いますので、是非考えていただけたらと思います。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 答弁は。

◎議長（橋爪 和彦君） 商工観光課中神主幹。

●商工観光課主幹（中神 啓介君） 先ほど県南フードバレー、そして推奨商品また販路拡大事業の関連のことでいただきました。今度4月に早々に商品をつくって販路を拡大したい、または売っていきたいというやる気のある方を募集しまして、精いっぱい支援の方をしていければと思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） 商工観光課長。

●商工観光課長（椎葉 郁夫君） 2点目の件につきましては、非常にいい提案をいただきましてありがとうございます。今言われましたとおり、そこ辺もひとつ考慮に入れた中で、今度おかどめ幸福駅を活用した整備計画、ここ辺に御提案をさせていただければと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 6番、徳永議員。

○議員（6番 徳永 正道君） 3点にわたってお尋ねしたいと思います。要望になるとは思いますけれども、1点目は加賀山議員に関連することございまして、79ページ商工観光費の中の19負担金補助及び交付金のふるさと振興社助成金でございますけれども、前年度より50万円減額という説明を受けました。振興社の役割というものを、さらに充実させて、特産品の開発を進める上ではこれは逆行してるとは思いませんかという思いがいたしております。さきの一般質問の中でも、溝口議員が特産品の品ぞろえが少ないという指摘がございました。その充実を図る上においてももう少しその予算を増やすと、逆に、それ位の取り組みをするのが妥当ではないかと、減額というのは、おかしいのではないかとという疑問でございます。2点目でございます。83ページ、目1定住促進費の中の1報酬で、結婚対策委員報酬を組んでございますが、これは見直すという説明でございました。これはさっそく私の一般質問を受けとめていただいて、感謝を申し上げるところでございます。是非活発な結婚対策が講じられるようお願いをしたいと思います。そこで町長、一昔前までは町長あるいはまた町村議員の仕事の一つとして、とらえておられた時期もあったんですね、なかだちとか仲人は、そういう認識を持って町村長も各議員も地域の役割というものに寄与していたという時代でございました。町長は大変失礼ですが、何組ぐらいの仲立ちを…。何組位仲立ちをされておりますか。

◎議長（橋爪 和彦君） 後で、まとめて。

○議員（6番 徳永 正道君） そういうことでございますので、これは要望です。町長も議員各位も、積極的なその個人的な結婚の推進活動をやっていただきたいなという、これ要望であります。3点目でございますけれども、同じく83ページの19負担金補助及び交付金の中で企業誘致連絡協議会負担金がございます。これ予算とは直接関係ない話でございますけれども、先般来東庁舎に会社が進出するという報道が新聞で出されました。立地協定締結が県の立ち会いの中で、行われたという報道でございます。それを読まれた町民の方から、事実と違った意見が新聞に投稿され、それが波紋を呼んで、免田地区の行政区長6名の連名で、東庁舎売却中止を求める請願書が出されました。これについても、内容的に誤解をされているのではないのかなという文言であります。これはしっかりと町民の皆様にも正確に伝える必要があると思うわけでありまして。そうでないと、せっかく県が立ち会って締結されたそれが無になるのではないだろうか、今後の企業誘致に悪影響を及ぼすのではないだろうかという懸念を私は思っております。今後の企業誘致がスムーズに、そして積極的に、立派な企業があさぎり町に進出をしていただくためにも、こういうことはしっかりと誤解

を解いておく必要があるという思いがあります。是非この場で、しっかりとした今までの流れを説明をいただきたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 商工観光課長。

●商工観光課長（椎葉 郁夫君） まず1点目79ページのふるさと振興社の助成金でございますけれども、大変ありがたいお言葉をいただいておりますけれども、実は行革を進める中で、非常に将来的にも町の財政的に厳しくなるという中で、振興社の部分についても行革によって50万ずつ減らして行って、最終的にはこのままいきますと平成33年でゼロになるというような計画を立ててるところでございます。先般懇談会の折に、3年間の地域計画というのを立てさせていただきました。その折にも御説明をいたしましたけれども、3年後には補助金なしで独立採算制でやっていくという心構えのもとに、実は計画を立てたところでございます。議員ありがたいお言葉いただきましたけれども、一応その中で行革も進んでるんだという中で、しっかり振興社の方は補助金は3年後は要らないような形で、本当に真剣にやっていくということでお願いをしたいなど、振興社の方には思っているところでございます。それから83ページの結婚対策委員の報酬につきましては、一般質問もお受けをいたしました、ここの分の見直しと言いますか、実は山鹿の肝いりどん、これについては成功報酬もあるようでございます。一組につき10万円だったですかね。そこ辺を組み入れるならば報酬あたりの見直しと、または条例の見直しというのが必要になってくるのではないかなというように意味で、申し上げておきました。現状とすれば今までどおりの予算を組んでおりますけれども、前向きな発言をいたしましたので、原点に戻った中で結婚相談員をつくって、やっていかないと今までのイベント方式ではちょっと課題が出てきたということでございますので、そこ辺を含めて、ちょっと見直しを図る必要があるのではないかなということでございます。それから企業誘致につきましては、町長の方からお答えをさせていただきたいと思いますが、必要ならば先般の全協でナビックとの経過、説明をさせていただきましたけれども、もう一度この場で説明をさせていただきたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。暫時休憩いたします。

休憩 午後 時分

再開 午後 時分

◎議長（橋爪 和彦君） 休憩を解き、答弁を再開いたします。町長。

●町長（愛甲 一典君） ただいま企業誘致の件で、質問をいただきました。全協等で状況は説明しておりますので、私の方からは簡潔に今までの流れをまずお伝えしたいと思います。この件につきましては、数年前からナビックさんの方としましては非常に工場が手狭である。継ぎ足し継ぎ足しで、このままでは合理的、合理的な工場はなかなかできないということから、1度岡原中学校跡を紹介した経緯がございます。そこも相当検討されましたけど、体育館等を屋根を張ってするには相当のお金がかかるということで、ここは断念されました。ところが、それでも今の工場ではもう世界的な価格競争等に対応できないということで、場合によっては球磨郡外でもという話もあつたようですけど、いずれにしても多良木、それからあさぎり、人吉に相当の土地をまずは確保したいということで、話をされたということでもあります。そういう中で、人吉の方につきましては何と云っても現在の従業員の方が、非常に通勤が遠くなるということ等あつて、最終的には多良木とあさぎりの方で場所を探された。こういうことでございます。そういう中で昨年の秋位から東庁舎を今あさぎり町は、総合窓口という取り組みの中で職員数もかなり減ってきたことから、二つの庁舎、本庁舎と福祉会館の方に職員を入れて、東庁舎を空けるということを開かれまして、是非そこを見せてほしいということになりました。そういうことで見ていただいたところ、非常にあそこの工場は御存じのとおり、

この服のメーカーの名前を書いた、小さな布のような物、それをきちっと印刷をして、各メーカーに納める。タグというようなものですね、非常に小さいものですが、それを作られてまして、どちらかと言うと、重くない部品を作られるということで、体育館であれば非常に工場にはいいということで、是非その元体育館後の東庁舎を使わせてほしいという要望があったわけでございます。私も岡原の件もありましたので、今度はちょっと急がずに状況を見ておりましたが、役場の担当を通してとにかく町長に会わせてほしいということで、何回かありましたので、分かりましたと言って会うことにしました。というのは、私は何で最初会わなかったっていうと、あそここの場所が町の中心部で、色々考えるべきところがあるという思いがありましたもんですから、慎重にやるべきだということで思っていました。そして社長と工場長が見えた時に、びっくりしたのは非常に緻密な工場のこういうふうにしたんだというものを、持ってこられました。これは今度は物凄い力が入ってるんだなと、その時に思いました。そういうことで、ナビックさんが絶対やるという、これはもう不転の気持ちをお持ちであれば、私は議会あるいは区長会とか、色んなところでこれから話をしますよと、いいですかという確認をしたわけです。したら、もう是非ということでありましたので、議会の皆さんに全体の形に説明し、そしてこれから区長さんたちにも説明していいですかということで了解をとった上で、区長さんに説明し、また体育協会にも説明して、基本的に色々アドバイスはありましたものの、そうこれはだめだということはなくきましたもんですから、県の方に日時を示して、工場進出の契約調定をさせていただきました。そのあと色々な新聞記事等であり、それからこの庁舎はまだ使わないようなことで、ほかの検討させてくれという陳情書も出ておりますけど、いずれにしても今議員が言われましたように、100人規模の工場が、この地に残って仕事していただくというのは、これは大事な大事なことです。そういうこともあって、多良木町から近いところに工場は移転するこういう場面であったんですけど、県としてもこれは大事な取り組みであるということから、間に入って調定の仲立ちをしていただきました。まずそういうことでありますけど、いずれにしても今色々このことが話題あるいは色々要望もあっておりますので、私は近いうちにきちっと新聞社を呼んで、町のこの取り組み、考え方等を、今議員も言われましたことをしっかり受けとめて、記者会見等をして、しっかりと今の状況については、もう一度私は説明するのがいいとこういうふうにも今受けとめております。そういう形、今日は議会で状況説明しましたけど、企業の方もあんまり地元でもめるところで、色々また思いを持ったりしますので、いやそうじゃないと、大方の人は受け止めていただいておりますよということで、しっかり示す必要があると思います。そういうことで、近いうちに時期を見て、しっかりとこの辺のことについては、新聞社に来ていただいて説明し、新聞で掲載をお願いしたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） もういいですか。14番、溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 2点だけお尋ねをいたします。先ほどから2番議員が出ておりましたが、ビハ公園のキャンプのトレーラーですが、これについては私は、意義を申し立てたいと思うんですが、実はこれは上村時代も相当の議論をして、導入した経緯があります。まずお尋ねしたいのは、その希望者がおるといことは、どういう調査方法で、どれ位の人数がトレーラーハウスでなければならないということ、言っておられるのでしょうか。それが1点ですね。もう1点は、その林業活性化協議会というものを組織をして林業あるいは木材等住宅の産直、そういった方式の構築をしようというような活性化協議会が一生懸命やっております。これはあさぎりの町有林をいかにして、付加価値をつけて、皆さん方に提供するかということで、皆な努力をされておるわけで、都会の人たちにも木のぬくもりをしっかりと体感してもらいたいと、あさぎりの木材を使った家をつくって、木材の良さを知ってもらいたいという思いが、いっぱいおられるのではないかなと思うんです。そういう中でどれ位の数字か知りませんが、全く違うようなものを持ってきて、宿泊施設をつくるということは、どうなんだろう、今さっき課長の方から言われたように、トレーラ

一ハウス以外に、去年おとしとしてしたかね、ログハウスの宿泊施設造りましたよね。車輪つきの。私はあれで許可がおりるわけで、ああいった形の、私はビハ公園にはそういう形のものをつくってほしいなど思うわけですよ。あそこにマッチしたものが、私は必要ではないのかなど。全く違ったようなものを設置して、果たしてあさぎり町の活性化につながるのかなって。全くこれはあさぎりにはお金は落ちないと私は思うんですよ。これを導入したからといって。この導入経費について。それよりは林業に携わる人たちに企画をして、作ってもらったものと設置すれば、それだけの経済効果も生まれてくるというふうに思います。この辺を再考できないのか、再度お尋ねをしたいというふうに思います。まず、ここから1点目お尋ねします。

◎議長（橋爪 和彦君） 2点目があつとですかね。一緒に。

○議員（14番 溝口 峰男君） 2点目については、今さっきからの企業誘致の問題ですが、私は東庁舎の問題ではありませんが、ただ一つ東庁舎の問題について、今町長が言われましたが、私はその手順は、私は間違いではないでしょうか。新聞社を呼んで会見して、町の方針を示すという方法は取られない方がいいと思います。それ以前に町民の皆さん方に説明をじっくりとされる方法が、まずは先ではないのかな。そして会見をされるんだったら、私はそれはそれでいい。まずは住民だと思います。なぜかって言いますと、竹下課長補佐に聞きますが、企業誘致をする前段として、あなたの考え方、私はあそこの榎田の公園などの問題も聞いております。非常に借主の方たちは、怒っておられますね。何で私はそういった方々の住民の意思を無視して、ことをそんなに急ぐんでしょうか。急げば必ず失敗ですよ。こういうやり方は、私はしてならんと思う。それは手柄を立てたいのは分かるけれども、そこにはちゃんとした町民の皆さん方おられます。そういったあれでも、あそこで生活をしておられるわけで、そういった生活の、あんたは茶碗をたたき落とすようなことをやっているんですよ。ここにその方が私にその思いをつづった詩を託されましたが、涙が出てきますよ。これを読むと。ですから、もっと企業誘致とかそういうのであるならば、住民の皆さん方にほんとに理解を得て、それから一步進む、相手方との交渉も入るんだったら、入っていく。それをやっていかないと。もう先に理解も了解もとらずに、あなたは先方とこれ読んで来てもらって、現地を見させて、そういう方法はとっちゃならん。これは町長がどこまで知っておられるのか、町長の指示なのか、それ分かりませんが、そういうことが今回の東庁舎の問題にも繋がってるんですよ。基本的な考え方をお聞かせ下さい。

◎議長（橋爪 和彦君） 商工観光課中神主幹。

●商工観光課主幹（中神 啓介君） トレーラーハウスの件についてなんですけれども、まずお客様の声どういった要望っていうのは、今指定管理をお願いしているという橋本塗装さんから直接伺っております。橋本塗装さん自身も、お客様から予約の時点で、そのような形で、要望と言いますか、その件を聞いておられます。ただ具体的に数字というのは、確かに把握はしておりませんが、このトレーラーハウスがあるから、あさぎり町に来たというふうな意見は出ているということで、お客様から橋本塗装さん、そして橋本塗装さんのまとめた意見として、私の方には聞いております。そういった流れでは、確認しております。

◎議長（橋爪 和彦君） 商工観光課長。

●商工観光課長（椎葉 郁夫君） トレーラーハウスにこだわった理由でございますけれども、今担当が言いましたようなこともありますし、実はこれ1棟が430万位でございます。白髪岳ハウスが1千何百万、実はかかっているわけでございまして、ここ辺がちょっと苦しいところでタイヤはつけておりますが、厳密にはちょっと厳しいところもあるのかなど。保安林関係で。この本体自体が今回入れます部分については、東北の地震関係でこのトレーラーハウスあたりも出ているということで、どこの業者も作っているというようなことで、安価になっているのではないかなというふうなことで、私は1,000万円以上するのかなというふうに思っておりましたけれども、ここに書いてますように、430万位で手に入ると。だから、昔からすればだいぶ安くなったという部分もございます。そういうことで、同じものということで、一応今回計画をした

ところでございます。できますれば、本当に移動ができるような部分、後から指摘を受けないような部分で我々とすればやりたいという部分で、今回お願いするものでございます

◎議長（橋爪 和彦君） 竹下課長補佐。

●商工観光課長補佐（竹下 正男君） それでは私の理念ではありませんが、ちょっとそこを合併記念公園のことでお話をしたいと思います。経緯をちょっと話します。議会の協議会に、2月2日に口頭でお知らせしましたが、まずその前に企業の方の話としまして、11月末か12月の初めですが、企業の農業参入を考えておられている企業、これのお名前お知らせしておりますが、事務レベルであります、あさぎり町の町有地で、現地のそういう農業参入するところはないかというお話いただきまして、合併記念公園があるよねって話しの中で、現地の確認をするため来町されました。ちょっと車で近くをまわっていたんですが、その時に担当レベルの方は、こういう広い所いいよねって話をされながら、初めての本格的な農業参入っていうことをしたいということでしたので、最初から無理はしないよということ、面積的にははっきりしませんでしたが、社長の判断が必要だということ、後日来町されることになりました。そこでそういう話を受けまして、先ほどから言われます、管理されてる方に12月の末でしたけれども、訪問しましてお話をしに行きました。町も色々計画がありますので、御相談したいとお話をしましたら、もともと町の土地だから、協力はするよということと言われましたので、御了解いただいたんだということ判断をいたしました。その時はですね、それからその後年が明けまして、社長が来町されて、現地を確認されて、若い社長さんでありますので、即決で事業に実施を決められて、町に逆に土地を相談したいということになりまして、町としても検討させて下さいということで、その時はお話は終わったんですが、1月30日に建設経済委員会、2月2日に全員協議会に口頭で報告させていただいた通りです。その折に、管理されてる方の御協力をいただいているのかということで、一応協力いただいておりますということで、判断しておりますということで、一応了解いただいた答弁させていただきました。それをその後、面積的なことも御相談しなきゃいかんということで、後日また訪問いたしまして、お話をしましたら、自分も計画があるからということで、ちょっと考え方を変えたということで、承諾したわけでないということでお話が出ましたので、私たちもそうですかと、色々な計画をそれぞれあんなっですからなという話で、そこは一応そこで一回終わったんですが、その後もまた電話で呼び出しがありまして、後日また行きましたら、そこでも今までのそこを管理してきた思いを一生懸命伝えていただきました。私たちも、その無理にそこを取り上げるわけでありませんという話の中で、色々協力できませんかということで、面積が約4ヘクタールあるんですが、その中の1ヘクタールでも2ヘクタールでもというような思いがあったんですが、企業的には少し大きくしたいという思いがありまして、そこがどうしても耕作するものですから、私としましても難しいなということで、勿論先ほど議員が言われましたように、詩の方も私もちょっと読ませていただきましたし、すごい思いが入ってるなということは分かっております。それで企業の方にも、一応ストップをかけて、ちょっと待って下さいと。その管理の方たちとの話は、申し訳ありませんが、ついてませんのでということで、そうしながら一応、合併記念公園のこともほかの土地合併記念公園も含めた上で、ほかの土地も今担当者の者と一生懸命探しております。それでただ面積がなかなか、1ヘクタールの土地は見つかるんですけど、2ヘクタールとなると、なかなか見つからないものですから、またその話を今からしていきながら、話していきたいと思っております。実は先日、管理をされる方からもお電話をいただきまして、あんまりもめるまいと。私たちもそんなにワイワイ言わんし、竹下君もそれなりに見て回ってくれと、色々探す所もあるだろうからと。ただ強制して入ったりすると、逆に農業参入ですので、初めてされる企業さんですので、なかなか周りの協力がないことには、企業の農業参入も上手くいかないと思っております。ですからそういうことを踏まえて、お話をしながら、少しずつ進めさせていただきたいと。決して手柄を立てようとか、そういうことではなくて、協賛

できれば1番いいかなと。結局そういう企業さんが来られることによって、私たちの中では自負してるんですけど、雇用も生まれますし、あとのつながりも、食品加工関係も扱っておりますので、そういうところでつながるかなという思いもありますので、あさぎり町に入っただけならば、また新しい土地でも一生懸命探して、その管理者の方とも話しながら、進めさせていただければということですので、よろしく御理解お願いしたいと思います。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 14番、溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） トレーターハウスの今の3棟ですよ、これは処分かなりかかるんじゃないかなと思うんですが、これ全く使えないっていう話じゃないですよ、多分。その辺はどぎゃん考えていますか。

◎議長（橋爪 和彦君） 中神主幹。

●商工観光課主幹（中神 啓介君） 今回計上させていただいてます予算の中に業者の方、色々やり方があると思いますが、まず二つ今のところ考えております。まず1点目は、今あるのを撤去していただくんですけども、業者の方に下取りしていただく、という考え方ですね。そうすると経費の方には大分安くなるんじゃないかなという考え方と、例えば町民の方がこの施設をほしいというふうな御要望がありましたら、払い下げと言いますか、そういった考え方もできるのかなと思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） 14番、溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） この見積もりをとる段階では、その辺はまだ詳細に詰めてないということですか。これはあくまでも購入費の計算だけで、予算計上してあるんでしょ。下取りもなしてなれば、その経費は新たに発生しますよね。その辺はちょっともう少し詳しく説明できませんか。

◎議長（橋爪 和彦君） 中神主幹。

●商工観光課主幹（中神 啓介君） 今回予算を計上するに当たって見積もりの方を参考として、とらせていただいたんですけども、それにはこれに書いてあります本体価格と、それと順番的にはまず撤去ですね。撤去費用それと新しいのを持ってくる、設置する。そういったものの費用も含めて、今回は計上させていただいております。

◎議長（橋爪 和彦君） ほかに質疑ありませんか。3番、久保議員。

○議員（3番 久保 尚人君） 3番久保です。79ページの、ふるさと振興社助成金についてお尋ねします。12月の議会で町長の答弁の中で、残念だがこの事業構造を認識して、雇用の問題も含めて方向転換に踏み切るべき時期にきたと認識していると。そして来年度の予算申請時に方向性を示す必要があると考えると、このようにおっしゃっております。さきの3月3日の全協の中で、中神主幹の方から、事業のおおよそのこの3年の中期経営計画、これの説明がございました。この説明というのは、この振興社の社長である町長が、町民の前でこの経営方針なり指針なりを示すべきだと私は思うんですけども、ここで経営方針、指針を示していただくことはできないでしょうか。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 簡潔に話したいと思います。先ほどふるさと振興社のあり方について、6番議員の方からも話がありました。今非常に地方の様々な農産物に付加価値をつけて、どう収益を地域にもたすかという場面であります。そういう中で非常にこのふるさと振興社の立ち位置をどうするかっていうのは、非常に大事な場面であると思います。ただそうは言っても、これはこの物産振興会については、何度も議会とも色んな形で議論をしてきておりますので、今回基本的にお示しすべき内容はまず3年間の中期計画を示すべきだろうというのが、基本の考え方でありまして。3年間、つまりこれから27・28・29、毎年それなりの必要な事業企画を組んだ上で、この再生に向けた取り組みを行っていくということでありまして。

3年目で、今年50万円の減額でありますけども、基本的にはそういった基本的な考え方のもとに、内部で商品開発あるいは販売の取り組みを強化をして、何とかその内容で収支を納めて、計画どおりに納めていくという努力をして、それが今後とも計画以上なかなか上手くいかない、あるいはこういった産業構造の6次化とか、色んな流れにこの事業体が十分貢献できないということであれば、3年後に継続か廃止か、民営化に移譲するか。この辺のところを決めて、こういった基本的な方針で、今後取り組んでいきたいということでございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 3番、久保議員。

○議員（3番 久保 尚人君） 実はその全協の中で、この3カ年の計画で、1年目に思うような数字が上がってこなかった場合に、次年度からはどのような形で運営するのかというのを執行部の方にお尋ねしました。その中ではなかなか事務方としては、社長の考えていうのは、その代弁はできないということで、明確なお答えは出てきませんでした。そこで今お尋ねするわけですが、この1年目に思うような数字が上がらないという場合に、今後この事業自体をどのような形で運営していかれるのか、というところお聞きします。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 確かに数値をしっかりと、年度ごとに計画をつくっていってしますので、それがどの程度の達成率になるかというのは、今後の取り組み上の大きな見方になると思います。でも、先ほど申しましたように、今ふるさと振興社として新たな可能性のある商品展開とか、あるいは取引先とのやり方とか、やっていく中で、数字的には確かに達成できない部分があっても、実際は動きとして非常に実際は可能性が出てきているという場面も想定されるというふうに思います。ですから少なくとも、この1年2年はそういった全体の動きを見るべきかなと、私は思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） 3番、久保議員。

○議員（3番 久保 尚人君） その辺の曖昧なところが残ってしまうと、さすがに最終的に3カ年で終わった時に、本当に痛みの伴う改革とかができているのかというところを心配します。そこで本当に内容が悪いので、例えば廃止にしてしまうという、本当にそういう決断が町長としてできるのか、非常に難しいと思いますんで、できましたらそのように内容が悪い場合は様々な可能性を考えながら、やっていただくと、運営をやっていただくと。だから精神論だけじゃなくて、数字が物語っている部分も十分あるはずなんで、そのところは様々な可能性をと言いますか、方向性を見ながら運営していきたいと思っております。いかがでしょうか。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） その通りだと思います。1年目、商品内容見直すとか入れ替えもやっていこうとしますので、リスク的なこともあれば、一方では希望的にやってみたいというものもあるんですね。でもダラダラとはいけないと思うんですね。言われてますように。ですから十分そらのところは時折議会等の報告もしながら、ここは3年間という一つの区切りは今回つけましたので、今ではそういうそこまではっきりとつけてませんでした。今度はこの事業計画を、振興社全員でしっかりと周知して、もう3年しかないということをも明言して、経営していくということにしておりますので、今言われた内容で様々な選択肢をしっかりと比較しながらやっていくということで進めたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 商工観光課に対する質疑の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時50分

再開 午後 3時02分

◎議長（橋爪 和彦君） 休憩前に引き続き、会議を開き、商工観光課分に対する質疑を再開いたします。質疑ありませんか。それでは次に、建設課分について質疑を行います。質疑ありませんか。1番、加賀山議員。

○議員（1番 加賀山 瑞津子さん） 建設課、土木費85ページのところになります。道路維持費ということで、今回も3億7,225万2,000円、計上してあるわけですけど、実は東庁舎前の道で、鬼の窯を過ぎて須恵川瀬にいく線のところから、火葬場・ライスセンターに行く道がございます。先ほど確認しましたら、町道っていうことでしたが、実はその道がかなり傷んでおりました。前回ちょっと町民の方からもご相談がありましたもんですから、建設課の方に優先順位の方をお伺いしましたら、地区の方からの要望が高い道路、そして使用頻度が高い道路ってというのが、どうしても本当に補修をしなければならない場所が多いので、どうしても順番はそういう順番が出ていることをお聞きしましたが、実は今あそこは先ほど火葬場と言いましたけれど、人生の最後本当に通る、もう最後に最後の道なんです。白骨として帰って来る前の、ほんとに最後の、言い方が非常におかしいかもしれませんが、本当に御家族の方と最後に火葬場へ行かれる、最後のほんとの道なのに、非常にガタガタしておまして、御遺体に対して失礼じゃないかなという気持ち。本当にすみません、今笑いながらみたいな言い方してるんですが、それで実際、広域の火葬場担当の方にどれ位の方が道を通って、行かれているのかと聞きましたら、25年が488体です。そして26年2月末で459体の方が道を御利用になります。どうしても私もそれから気になりまして、通勤する時も道を通って、時速20キロなら揺れない。30キロだったらちょっと揺れる。40キロならかなり揺れるよねとか思いながら、ちょっと通っておりますが、今回の予算の中で、どうにかそういう思いっていうですかね、今多良木町の方もあの道を使っていただいています。あさぎりの斎場に行く道はどおい、って、えらいガタガタしてるっていう思いは、実は火葬場に行かれる方が1番感じられて、これは近くの田んぼを使ってらっしゃる方、ライスセンターの方、リサイクル場に行かれる方はおっしゃらないかもしれないし、口なき方には、そういう発言権もないっていうのがあるんですが、町長いかがでしょう。どうしても私はあそこは大事な道ではないかなと思うんですけど。建設課になんですけど、いかがでしょうかっていうところで、今日は御相談です。

◎議長（橋爪 和彦君） 建設課長。

●建設課長（石塚 保典君） 町道の維持補修ということで要望かと思えますけれども、平成26年度まで各地区から20件程度の地区からの舗装補修、あるいは拡幅等の要望が上がってきております。それを課内で精査いたしまして、優先順位をつけまして、平成27年度につきましては維持補修費といたしまして、3,840万円を計上しているところでございます。まだ積み残しもございますので、その辺りも考慮しながら、先ほど言われました町道につきましては、今後どうするかというのは検討させていただきたいと思えます。なお突発的な維持補修とか突発的な工事請負費につきましては、修繕費で450万円。それから工事請負費で500万円計上しておりますので、その中で対応できるのであれば、対応したいというふうに今後の検討課題というふうにさせていただきたいと思えます。

◎議長（橋爪 和彦君） ほかに質疑ありませんか。建設課分についてございませんか。ないですね。最後に一般会計予算全般について質疑ありませんか。11番、小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 農業委員会の時間き忘れておりましたので、ちょっとお尋ねいたします。75ページと21ページに関連いたします農地中間管理機構の件で、昨日タケノコの総会の折に、経営転換協力金の存在を知らないという高齢者と言いますか、70代の方の意見もあつたんですけど、これが今200万の予算を組んでございますけど、実際この存在を知らなくて農地の貸し借りをされている事例とい

うのは、農業委員会の方ではつかんでおられますかね。

◎議長（橋爪 和彦君） 農業委員会事務局長。

●農業委員会事務局長（神田 利久君） 経営転換協力金、これについてはうちの方では掴んでません。

◎議長（橋爪 和彦君） 11番、小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 昨日は農業委員さん2人総会に見えられて、説明されるわけですよ。農地の貸し借りに関しましては、農業委員さんあたりに相談があるものですから、そのところでその当の農業委員さんたちに対してもこのことに関しては、相談があったらそういうふうに、例えば集落営農の組織委員であったら、この転換協力金を交付されないということがありますので、脱退をしてそれを交付を受けるように進めにかんわいですね。だからそういう内容とかを、まだ御存じない方がいっぱい高齢者と言いますか、転換をしようという方々に、おられると思うんですよ。だからそれを知らずに個人間の貸借で、面積によって50万30万70万でございますけど、それを受け取らずに知らなかったということで、済まされるような事例があるように聞いておりますので、それが農業委員会がそれを周知しないで、ほんなら、どこがするんだということになった時に、昨日の説明では色んな広報だとか農業委員会だよりは記載してありますんでということで、答えておられましたけど、実際それがなかなか周知が徹底しないことで、こういう知らなかったという方がおられるようでございまして、この件数も4軒の200万でございますけど、本来はもう少しもらえる方々がおるのではなかろうかということで、これに関してどこがこのことにつきましての情報を把握して、適正な指導なされるおつもりか、ちょっとその辺を伺いたと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 農業委員会事務局長。

●農業委員会事務局長（神田 利久君） 農業委員会では、この農地中間管理事業については、手続関係の分を町村部局より受託を受けて、今現在行っております。経営転換協力金関係の手続については、今現在4件ほど上がってきておまして、その件については周知がまだ行き届いていない部分はあるかというふうに思いますけれども、今後そういった面については、農業委員会なりあるいは農林振興課なり、それから農業支援センター、こういったところ通しまして、今後住民の方に周知を図っていきたいというふうに思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 農林振興課長。

●農林振興課長（片山 守君） 農地中間管理機構の事業につきましては、当課の方で予算は組んでおりますので、私の方も少し補足説明をさせていただきたいと思っております。先ほど一番最初に説明しました通り、農地中間管理事業につきましては、農林振興課と支援センターと農業委員会の三者一体で現在取り組んでいるところでございます。認定農家や集落営農に参加されてる方とか、地域の話し合いというのを26年度に進めておまして、その中で、説明をしたところでございます。ただ小見田議員の言われる、そういったのにも出て来られない零細な方とかに、どう周知をしていくのかという部分でございますが、当課の方ではそういった方に周知のための通知を出したりっていうのも、必要なかなというふうに考えているところでございます。当然今農業委員会の方では相談があったりした時には、こういったものもありますよという紹介はなされているものと思っておりますけれども、積極的にそういった方にお知らせをするという部分につきましては、そういった通知という方法も有効なかなというふうに考えているところでございます。

◎議長（橋爪 和彦君） ほかに一般会計予算全般について。10番、皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 90ページですけども、土木費の中の下水道費で、下水道事業特別会計繰出金がもう年々2,000万円ほど多くなっておりますけども、これがピークではどの位なんでしょう。また後年度はどの位になりますか。お示しできますでしょうか。

◎議長（橋爪 和彦君） 上下水道課山内主幹。

●上下水道課主幹（山内 悟君） 上下水道課山内です。償還計画の件でございますけれども、平成33年

度が償還のピークというふうに見込んでおまして、一般会計の繰入金の計画としましては、今のところ3億4,600万程度ということで、見通しを立てておるところでございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 10番、皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） それなら、33年度までは横ばいでいくという考え方でいいんでしょうか。

◎議長（橋爪 和彦君） 山内主幹。

●上下水道課主幹（山内 悟君） 横ばいと言いますか、33年度がピークにということで、若干33年度まで若干1,000万円程度で増えたり減ったりすることありますけれども、33年度が1番のピーク時期というふうに見込んでおります。

◎議長（橋爪 和彦君） 10番、皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 24年と25年、ずっと見てきたんですけども、一応2,000万位ずつ増えてきてるものですから、大体どの位の繰り出し金が出るものかなと思って、一応分かっておたらお尋ねしたいということで、お聞きしたわけでございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 副町長。

●副町長（小松 英一君） 公債費は一応27年度が管の敷設、26年度から繰り越した事業の最終年度ですから、大きくまた増えていくということは、舗装に係る分が若干借入金が増えるということで、27以降は借入額は大きくはなりません。あとは返していく事業になります。ただし、公債費の上下水道に1番特徴的なことは、返すために借金をしているという現状にあります、この平準化債っていう借金をしているというのが特徴的なことですので、今年度返す分は少なくとも20年30年先にその分ずっと残っていくというふうな長期債になってますから、簡単には減っていきません。ですので、ピーク今言いましたようにピーク時期もありますが、そのあと極端には減りませんので下水道については、その点を私たちもちゃんと見ていく必要があると思いますし、もう一つは建設を始めてから、今度は10数年経ってますので、マンホールポンプでありますとか、管の更新が出てまいります。そうした時に、今まで新設は国の補助金をいただきましたけど、更新については自分たちの財源で賄いなさいということになりますから、そこをどうするかということも、今後は大きな課題になってきますので、下水道についてはより慎重に財政運営をしていく必要があるということで考えているところです。

◎議長（橋爪 和彦君） 上下水道課関連につきましては、後の特別会計でと思っていたんですが、浄化槽関係につきましては今浄化槽関係質問予定されていらっしゃる方は、今質問していただきたいと思います。質疑していただきたいと思います。では、一般会計予算全般についてありませんか。ないですね。

## 日程第2 議案第88号

◎議長（橋爪 和彦君） 日程第2、議案第88号、平成27年度あさぎり町簡易水道事業特別会計予算についてを議題とし、担当課からの説明を求めます。上下水道課長。

●上下水道課長（深水 光伸君） 平成27年度簡易水道事業特別会計予算の説明をさせていただきます。6ページをお願いいたします。歳入から説明させていただきます。節1簡易水道加入金、簡易水道加入金としまして15戸分を計上しております。節2他会計負担金につきましては、存目予算でございます。次の目1簡易水道使用料につきましては、前年度実績から1億2,683万3,000円を計上しております。現年度分につきましては、年々使用水量等が減っておりますので、前年より減額となっております。その下の目1簡易水道手数料につきましては、前年度実績から2万9,000円計上しております。7ページをお願いいたします。目1一般会計繰入金につきましては、簡易水道事業費の歳入の不足額として、一般会計より1億920万4,000円の繰り入れをお願いするものでございます。主に公債費の財源となるものでござ

います。次の目1繰越金につきましては、前年同様200万円を計上しております。歳入につきましては以上でございます。8ページをお願いいたします。歳出予算でございます。目1一般管理費につきましては、本年度5,041万4,000円を計上しております。総務関係の経費として通常分を計上したものでございます。主なものとして職員の人件費と節13委託料では検針業務の委託料として、業務量案分により575万2,000円、簡易水道事業会計を平成28年度末で統合するためのデータ準備のため、水道事業会計統合支援委託料として291万6,000円、ハンディターミナル保守委託料6万7,000円を計上しております。次ページの節18備品購入費は、検診用のハンディターミナルを3台購入予定しておりますが、現在使用しております機種につきましては、製造から年数が経っておりまして、生産中止になる予定でございます。新機種を導入する場合には、システムの更新をする必要がありますことから、まだ手に入るうちに今回購入させていただきたいために、計上したものでございます。節27公課費として消費税納付額350万円を計上しておりますが、平成26年度から工事費等が減少したために、前年度よりも328万1,000円多くなっております。支払い消費税の減額に伴うものでございます。その下の欄、目1建設費につきましては、単独事業による新設の配水管及び給水管敷設工事費としまして、576万3,000円を計上しております。目2維持管理費につきましては、7,784万2,000円計上しております。これ2,358万4,000円前年より少なくなっておりますが、水道施設の、前年度は水道施設の実施設業務委託料、上川南浄水場ろ過砂入替工事等が計上されておりましたので、その分が減額となったものでございます。主なものとして節11需用費、消耗品費の485万4,000円計上しておりますが、そのうち水道水の滅菌、次亜塩素酸ソーダ156万6,000円。岡原第1浄水場の軟水化装置用洗浄塩代、2,080袋分、297万4,000円でございます。修繕料は、配水管の漏水修理や浄水場配水場の機器の修理等に1,125万2,000円を計上しております。節13の委託料、1,795万円計上しておりますが、そのうち設計委託料620万9,000円は、岡原地区の水道台帳整備業務600万円、水道台帳保守業務20万9,000円でございます。水質検査委託料から水道施設電気保安管理委託料までは通常の維持管理のための委託でございます。1番下の段の業務委託料217万7,000円の内訳は、上地区ろ過砂洗浄作業業務28万5,000円、簡易施設草刈作業38万円、岡原地区の事前流量調査及びはんぷく漏水調査業務委託151万2,000円でございます。10ページをお願いします。節15工事請負費を1,129万5,000円計上しておりますが、内訳としまして使用年限8年となる791カ所の量水器交換工事436万1,000円、須恵今村浄水場加圧ポンプ取替工事693万4,000円でございます。節16原材料費は止水栓量水器ボックス等の維持管理用資材費189万8,000円でございます。節18備品購入費、554万9,000円でございますが、量水器791戸の購入費267万1,000円、その次の備品費として287万8,000円の内訳は、皆越取水場予備ポンプ97万円、今村浄水場予備ポンプ45万1,000円、深田中央浄水場予備ポンプ61万5,000円、秋時浄水場予備ポンプ39万1,000円、及び上下水道課、本庁舎への移転に伴いまして、資材保管用のスチール棚の購入費55万1,000円でございます。下の款3公債費の目1元金につきましては、長期債元金の償還金1億4,093万5,000円でございます。目2利子につきましては、長期債の利子が4,414万6,000円でございます。次の目1予備費につきましては、200万円を計上しております。11ページ以降につきましては、給与費関係の明細書でございます。17ページをお願いいたします。地方債の前々年度末、現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込に関する調書でございます。簡易水道事業債、当該年度末現在高見込額は、21億2,867万6,000円となる見込みでございます。以上で説明を終わらせていただきます。よろしくをお願いいたします。

◎議長(橋爪 和彦君) 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。簡易水道関係、ありませんね。

### 日程第3 議案第89号

◎議長(橋爪 和彦君) 日程第3、議案第89号、平成27年度あさぎり町水道事業特別会計予算についてを議題とし、担当課からの説明を求めます。上下水道課長。

●上下水道課長(深水 光伸君) それでは1ページ目をお願いいたします。業務の予定量から読み上げさせていただきます。第2条、業務の予定量は、次のとおりとする。(1)月平均給水戸数、事務所等含む、2,283戸。(2)年間総給水量54万2,200立米、配水量としまして73万2,702立米。(3)1日平均給水量、1,485立米、配水量2,007立米。(4)主要な建設改良事業、配水管布設・布設替工事他、事業費300万円、(収益的収入及び支出)第3条、収益的収入及び支出の予定額は、次の通りと定める。(収入)第1款事業収益、6,989万7,000円。(支出)第1款事業費用、6,797万7,000円。(資本的収入及び支出)第4条、資本的収入及び支出の予定額は次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額738万2,000円は過年度分損益勘定留保資金276万6,000円、減債積立金439万7,000円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額21万9,000円で補填するものとする。)(収入)第1款資本的収入、4万5,000円、(支出)第1款資本的支出、742万7,000円、(一時借入金)第5条、一時借入金の限度額は、2,000万円と定める。(議会の議決を経なければ流用することができない経費)第6条次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を得なければならない。(1)職員給与費2,093万5,000円、次ページをお願いいたします。(他会計からの補助金)第7条、児童手当に要する経費として一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、42万円である。(たな卸資産の購入限度額)第8条、たな卸資産の購入限度額は、300万円と定める。それでは詳細内容につきまして、20ページをお願いいたします。収益的収入及び支出の収入でございます。目1給水収益としまして6,765万7,000円、前年比502万7,000円の減となっておりますが、使用料が年々減少しておりますので、減額の見込みとなっております。その二つ下、目3その他の営業収益としまして、節2手数料としまして、開栓手数料170件分、3万7,000円を見込んでおります。1番下の項2営業外収益219万4,000円でございます。この主なものとしまして、次ページの目2他会計補助金、節1他会計補助金、これは職員に支給される児童手当を繰入基準により、一般会計より繰り入れていただくものでございます。目4長期前受金戻入としまして、施設等を取得する際に、補助金等で受け入れていたものの、本年度償却分を計上したものでございます。収入につきましては以上でございます。22ページの支出の説明をさせていただきます。目1原水及び浄水費、91万5,000円。これは前年度実績により計上したものでございます。目2配水及び給水費、1,340万4,000円でございますが、その主なものとしまして、節3委託料162万2,000円でございますが、電気保安委託料、滅菌機管理料、水道台帳システム保守委託料につきましては、施設の管理等に必要なものとして計上したものです。事前流量調査及び反復漏水調査業務委託につきましては、免田地区の漏水調査し終了しまして、一時的に回復をしますが、すぐに別の箇所での漏水が発生している現状でございます。事前流量調査としまして、仕切ベン等に機械を設置し、流量水の流れを調査して、漏水箇所の想定をして、音聴による漏水カ所の調査を行う業務の委託を計上したものでございます。節4の修繕費としまして、配水管の修繕費300万円、使用年数8年経過分の交換145戸分の工事としまして82万5,000円を計上しております。節5材料費としまして、配水管等の修繕工事を止水栓及び量水器ボックスの経費としまして49万2,000円でございます。節6の工事請負費は、下水道工事に係る分、その他の工事にかかわる分として存目予算で計上しております。次ページをお願いいたします。節9の動力費745万円は、取水・送水ポンプ等の電気料でございます。目3の受託工事費につきましては、1の修繕費から5の賃借料まで存目予算を計上しております。目4の総係費2,

389万9,000円でございますが、主なものとしましては節1の報酬としまして、公営企業審議会委員報酬6名分と、節2の給与から節6の法定福利費引当金繰入額の職員の人件費に係るものでございます。25ページをお願いします。節17の委託料としまして、電気機器保守委託料として、公営企業会計システムの保守委託料6万5,000円、地方公営企業会計コンサルタント委託料としまして57万7,000円、これは平成26年度から新会計基準に移行したため、会計事務に疑問点等が多く発生しております。そのため専門家からの意見を求めるために、計上させていただいたものでございます。目5業務費161万2,000円でございますが、主なものとしまして節2の委託料、量水器検針業務および水道施設管理業務としまして、業務量案分をした金額を計上しております。目6減価償却費は2,109万8,000円計上しておりますが、平成27年度減価償却見込みの有形固定資産、無形固定資産の減価償却費でございます。26ページの2段目になります。目1支払利息及び企業債取扱諸費としまして、公営企業債償還利息159万円を計上しております。目2の消費税及び地方消費税につきましては、平成27年度分を計算して、消費税納付額を計上したものでございます。次にその二つ下、目3のその他特別損失につきましては、本年度計上しておりませんが、平成26年度から新会計基準へ移行するための措置として、前年度の12月から3月分賞与として、手当等法定福利費を組んであったものでございますが、今回は計上する必要がなくなりましたので、0円となっております。予備費につきましては200万円を計上しております。28ページをお願いいたします。資本的収入及び支出でございます。まず収入としまして、1番下の目1水道加入金、3軒分を計上しております。収入につきまして以上です。29ページをお願いします。支出です。目1配水設備整備費、工事請負費としまして、単独事業による布設替の費用としまして300万円を計上しております。目2営業設備費、量水器購入費としまして、新規に加入をいただく際のメーター器を計上しております。8年経過分の効果につきましては、営業費用の修繕費で今年度から計上しております。目1の企業債償還金としまして、企業債償還元金の439万7,000円を計上しております。歳出につきましては以上です。30ページをお願いします。地方債の前々年度における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込に関する調書でございます。上水道企業債は当該年度末現在高見込額としまして、6,062万3,000円となる見込みでございます。次ページ31ページから36ページにつきましては、職員の人件費にかかわるものでございます。戻っていただきまして9ページをお願いいたします。平成27年度あさぎり町水道事業キャッシュフロー計算書でございます。1番の業務活動によるキャッシュ・フローとしまして2,323万3,000円。2の投資活動によるキャッシュ・フローとしましてマイナスの276万8,000円。3、財務活動によるキャッシュ・フローとしまして、マイナスの439万5,000円。資金増加額1,607万円、資金期首残高1億6,366万7,000円。資金期末残高1億7,973万7,000円の予定です。次の10ページをお願いします。平成27年度あさぎり町水道事業予定貸借対照表でございます。資産の部としまして、1番固定資産の合計が1番右端の欄にあります。3億3,764万4,554円。流動資産の合計1億8,441万9,304円。資産合計5億2,206万3,858円。次ページをお願いします。負債の部としまして、固定負債合計5,611万3,391円、流動負債合計1,188万1,498円。繰延収益合計2,769万6,618円。負債合計9,569万1,507円。資本の部としまして、資本金合計3億8,199万5,470円、剰余金合計としまして、4,437万6,881円、資本合計4億2,637万2,351円、負債資本合計5億2,206万3,858円です。資産合計と同じ額になっております。13ページをお願いします。注記としまして、1、重要な会計方針、平成26年度より、改定後の地方公営企業会計基準を適用して、財務諸表等を作成しております。後の資産評価基準及び評価方法、固定資産の減価償却の方法、引当金の計上方法、消費税及び地方消費税の会計処理につきましては、記述のとおりでございます。II、その他の注記としまして、1、新会計基準移行に係る経過措置につきましては、みなし償却制度の廃止に伴う経過

措置、を書いておりますが、ご覧の通りでございます。2の賞与引当金、法定福利費引当金の取り崩しにつきましては、平成27年度において、平成26年12月分から平成27年3月分の賞与及びそれに係る法定福利費を支給するため、賞与引当金148万2,000円及び法定福利費引当金26万9,000円を取り崩す。3として、貸倒引当金の取り崩し。平成27年度において、不納欠損による損失を計上する予定であるため、貸倒引当金9万5,000円を取り崩す。次のページの26年度あさぎり町水道事業予定損益計算書につきましては、説明を省かせていただきます。水道事業特別会計予算の説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

◎議長（橋爪 和彦君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑はないですか。ここで10分間休憩します。

休憩 午後 3時50分

再開 午後 4時01分

◎議長（橋爪 和彦君） 休憩前に引き、続き会議を開きます。

#### 日程第4 議案第90号

◎議長（橋爪 和彦君） 次に日程第4、議案第90号、平成27年度あさぎり町下水道事業特別会計予算についてを議題とし、担当課からの説明を求めます。上下水道課長。

●上下水道課長（深水 光伸君） それでは、平成27年度あさぎり町下水道事業特別会計予算の説明をさせていただきます。まず1ページをお願いいたします。（地方債）から読み上げさせていただきます。第2条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。（一時借入金）第3条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、4億円と定める。（歳出予算の流用）第4条、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。1各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。それでは4ページをお願いいたします。第2表地方債でございます。平成27年度下水道事業によるもので、建設債、限度額5,050万円。資本費平準化債限度額1億7,280万円。合計限度額2億2,330万円で、起債の方法、利率、償還の方法につきましては、記述のとおりでございます。7ページをお願いいたします。歳入予算です。目1下水道事業分担金、前年度実績により、553万7,000円を計上しておりますが、現年度分につきましては、平成26年度以前に賦課されている分担金の27年度分と平成26年度工事による追加分を見込んだものでございます。目2の簡易排水事業分担金につきましては存目予算でございます。その下の目1下水道事業負担金につきましては、錦町から保水流入分の処理費用として、受け入れております平成26年度流入実績見込み4万2,000円を計上しております。その次の段の目1下水道使用料、目2の簡易排水使用料につきましては、前年度実績より見込んでおります。下水道使用料の現年度分につきましては、事業により新規に接続される分があるため、若干の増額となっております。その下の目1下水道手数料につきましては、19万2,000円計上しておりますが、98万5,000円の前年度から減額となっております。これにつきましては、節1の事務手数料で排水設備の指定工事店の指定事務手数料が1万円計上させておりますが、昨年度は更新をしていただく年になっておりましたので、そこで95件分を計上されていたために、この差額となっております。8ページをお願いいたします。2段目の目1下水道事業国庫補助金3,000万円でございます。前年比2,000万の減でございますが、27年度で事業が終わるために、免田、上、岡原地

区で舗装が仮復旧状態の箇所を、本復旧にするための予算として、6,000万円を補助事業として考えておりますので、その2分の1の額を計上したものでございます。その次の目1、下水道事業一般会計繰入金、目2の簡易排水事業一般会計繰入金につきましては、一般会計より収入の不足する分につきまして、繰り入れていただくものでございます。主に起債の償還金に充てることとなります。その下の目1繰越金につきましては、200万円を予定しております。9ページの1段目、目1下水道事業債としまして2億2,330万円を予定しております。下水道事業債が5,050万円、起債償還の財源とする資本費平準化債が1億7,280万円予定しております。次の目1利子及び配当金の12万円は減債基金の利子でございます。歳入につきましては以上でございます。10ページをお願いします。歳出予算でございます。目1下水道費総務費につきましては、938万6,000円を計上しております。205万円減額となっております。これは消費税納付額の減によるものでございます。主なものとしまして節の19負担金補助及び交付金の説明欄1番下にあります排水設備設置助成金としまして、下水道の接続見込み32件分、572万円を計上しております。節27の公課費は、消費税の平成27年度納入見込み額を計上しております。目2の下水道維持費につきましては、1億7,177万4,000円計上しております。主なものとしましては、職員の人件費と通常の維持管理費にかかわるものでございます。その中で、次ページの節13、委託料の説明欄、1番目の施設保守点検料として、マンホールポンプ46カ所の保守点検料517万9,000円と、清水地区に伏越施工箇所がありますので、その清掃委託として15万7,000円、合計の533万7,000円でございます。節19の負担金及び交付金の説明欄1番目の、流域下水道維持管理負担金として、計画水量114万843立米の処理費用としまして、1億1,166万2,000円と、資本費分としまして2,513万5,000円の合計、1億3,579万7,000円でございます。目3の簡易水道維持管理費は、通常の維持管理に要する経費でございます。目4下水道建設水道につきましては、1億744万9,000円、4,710万円の減となっておりますが、下水道補助事業の最終年度のため、事業費の減と単独の污水管布設工事を計上しておりませんので、その分で減額となっております。主なものとしましては、職員の人件費と、次ページをお願いします。節13委託料として、下水道台帳整備委託200万円、単独工事に伴う測量設計委託料100万円、合計の300万円。節15工事請負費として下水道污水管渠を布設したカ所の舗装の復旧工事費として6,850万円、主に平成26年度施工箇所に、本復旧を実施していない箇所を調査して、施工予定となっております。まだ箇所については、はっきりお示しすることができません。節19、負担金補助及び交付金として、流域下水道建設負担金として、1,920万9,000円。球磨川浄化センター水処理施設改築更新、管理棟や幹線管渠マンホール等の耐震対策工事、事業再評価資料作成業務委託等の発注に伴うものでございます。目5基金費、12万1,000円は減債基金の利子分を基金として積み立てるものでございます。次の段の目1元金、3億9,403万9,000円の内訳は、下水道事業分3億9,321万9,000円と、簡易排水事業分81万9,000円でございます。目2利子1億25万円は、長期債利子の下水道事業分9,961万6,000円と簡易排水事業分23万7,000円の合計9,985万4,000円と一時借入金の利子50万円でございます。次の目1予備費としまして、190万円を前年同様計上しております。14ページから19ページに関しましては、給与等に関するものですので説明を省かせていただきます。20ページをお願いします。地方債の前々年度末現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込み額に関する調書でございます。当該年度末現在高見込額としまして、下水道事業債54億6,955万5,000円。簡易排水施設事業債1,121万9,000円。合計の54億8,077万4,000円でございます。以上で説明を終わらせていただきます。

◎議長（橋爪 和彦君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。11番、小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 1点お伺いしたいと思います。8ページでございまして、一般会計繰入金に対して質問いたします。前年度より2,000万ほど上乗せの3億4,596万4,000円で、起債の返還に充てるという説明でございまして、今後この繰入金が増額なのか、それとどの辺にその山が来るのかということと、合併処理浄化槽エリアにおいては一人暮らし老人の年金のみの2人暮らし辺りの処理のその経費等々を比較した時、非常に合併処理浄化槽の場合の負担が増してまいりまして、この下水道関係に一般会計から繰り入れるものであれば、合併処理浄化槽のエリアの、そういう高負担を受けるところにおいても、若干不公平感が生じはしないかというふうなことがありまして、一般会計から繰り入れる金額について、質問したわけでございますけど、いかがお考えでしょうか。

◎議長（橋爪 和彦君） 数字については、先ほど同じような質問があつておりましたけども、質疑が。山内主幹。

●上下水道課主幹（山内 悟君） 山内です。先ほど一般会計繰入金のピークの見込みというところでありましてけれども、うちの方で立てております財政収支計画では、平成33年度で大体3億4,600万という見込みであります。ただ、今年予算額に対しても大体その金額で上げておりますけども、財政収支計画上は、一応平成33年度がピークというふうに計画をしておるところでございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 合併浄化槽との不公平感につきましては、副町長。

●副町長（小松 英一君） 合併浄化槽と下水道の利用の公平性と言いますか、負担の公平性についてはその人槽によっても勿論違いますので、一概にどちらが高いということも勿論言えないことは御存じだと思います。御質問のように高齢者の単独世帯であるとか、単独世帯であっても2人暮らしとかそういう方々の場合には使用される水道も勿論少ない。あるいは合併浄化槽であれば、それが過去においては7人槽が最小ということで、維持経費が大きいということに対する負担増、それをおっしゃっているということもお聞きしております。ただ逆に申しますと、家族が今度は多くなると、合併浄化槽の方が維持経費が安くなるというような様々なケースが生じるというふうに伺っております。ですから、そのところを負担が大きいところにだけスポットライトじゃないですけど、焦点を当てるといふことになれば、合併浄化槽で5人あるいは6・7人おられる家族の、その世帯の負担が少ないところはどうかという、様々な考え方もあるものですから、今のところ私どもとしては、あくまでも下水道については決まりました使用料をいただいておりますし、合併浄化槽については、これはもう管理をしていただく公社の考え方ですので、そちらの経営に私どもが口を出すことはできませんから、決まった維持管理費を負担していただくということで運営してきております。議員がおっしゃったように、町がそこに何らかの手当てをするのかということになれば、それはそれでまたほかの方とのバランスをじゃどうするかという場面も出てまいりますので、今のところ慎重にならざるを得ないということを考えているところです。ここで先ほども皆越議員の御質問にお答えしましたが、私ちょっと先ほど間違つた答弁したんじゃないかなと思うんですよ。というのが、27年度以降というふうに申し上げたかと思うんですが、27年度までは補助事業関係の工事を行いますので、起債の借入れは行います。ですから起債の残高が増えてきます。ただ、28年度以降、舗装工事が28にずれ込まない限り、28年度以降は新規事業は建設事業はやりませんので、起債は増えていかないということですね。その後は償還に充てるだけにはなりますけれども、ここにありますように平準化債がどうしても長期債になりますので、簡単には償還額は落ちません。これは例えば26年度で償還すべき元金分あるいは利子分を、借金をしてきて返してるわけですので、そこで元金は勿論減つてませんし、逆に借り入れた分の利子も増えてまいります。その分は長期債になっていきますから、20年とかあるいは30年とかというふうに、長期で返していきますので、年々の負担は少ないんですけども、後までその負担が伸びるということですね。じゃどうするかというところで、町としても一般会計が厳しくなった時に、毎年毎年このように定額の繰り出しができないと

いうことも想定されますから、今は下水道の減債基金を積み増すというふうな財政計画を立てているところ  
です。ですから、ここで今回の場合は3億4,000万ですが、ここまで一般会計が負担できない場合は、  
下水道特会が今持ってます減債基金を取り崩して、その償還の財源にするという場面が、いずれは出てくる  
と思います。そのために減債基金を積み立ててるわけですから、それをまずそう遠くない将来において、減  
債基金を活用していくというふうなことを考えておりますので、そこをあわせて合併処理浄化槽の負担に対  
するその公平性というものも、今のところは慎重に考えているというところでございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 11番、小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 今後ひとり暮らしとか、空き家とか出てきた場合、下水道に接続して  
ある戸数も減ってまいりまして、おのずとコストは高くなりますよね。それも想定して、あそこに減  
債基金だったり一般会計繰り入れをしていくことと、合併処理浄化槽の方で、高齢者で、割とあれは何か7  
人槽とかいうのも人数じゃなくて、建屋の面積に応じて槽を決めるということで、少ない人でも7人槽で、  
5・6人おっても7人槽っていう、そういうことで今設置されて、それが10年20年経ってきてみて、1  
人なってもそれを払い続けていく。収入は年金でということで、何とかしてもらえんのかという気持ちがあ  
るわけなんです。だからそこに下水道の関係においては、そういう一般会計の繰り入れがあったり、減債  
基金からの繰り入れで、何とかその負担の軽減を図ろうとする動きは見えるもんですから、そのところが  
浄化槽のエリアでも、合併処理浄化槽のエリアで下水道のくるところないような、高齢者が1人とか2人の  
特に低所得者というは失礼ですけど、年金暮らしの辺りのところも、幾らかの考えをめぐらしていただい  
ていきたいと思って質問いたしました。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 副町長。

●副町長（小松 英一君） おっしゃるところは、私達も重々、御要望ということでいただいておりますので、  
もう常々頭を痛めているところでございます。おっしゃったように、平準化債は本来その下水道を布設した  
んだから、100%加入したならば、その使用料で、公債費、いわゆる起債の償還も充てていくべきだとい  
う理論があるんですけど、そこまで至るまでには時間がかかるだろうということで、その財源不足を埋める  
ための借金を、特例的に見てみたんですよ、平準化債は。ですから、そういうことで、下水道については税  
がかなり手伝ってるわけですね、いわゆる加勢をさせていただいている。ですから、いわゆる利用者側の本来  
利用者の負担でいくべき原則のところを、一般会計が議員がおっしゃったように手伝ってるじゃないかとい  
う理論も成り立つわけです。ただそれはあくまでも、加入率が100%じゃないから、財源不足分は一般会  
計で補てんするというのはどの自治体でも行っていることですので、そのようなことで繰り出しをしている  
ということが根底にあります。ただそれが根底にありますし、合併処理浄化槽については、今議員がおっし  
ゃったように、いわゆる高齢者世帯とは言いませんけれども、ひとり暮らしであったりとか、小人数の御家  
族の場合には、その自分が求めたんじゃないで、下水道のエリアから外れてるがゆえに合併浄化槽を利用を  
してるんだという方もおいでだと聞いてます。ですから、自分が求める求めないじゃなくて、結果的に自分  
としては合併浄化槽を利用してるのに、負担は下水道よりも高い。下水道には一般会計が補填してる、自分  
たちには何らその支援はないんだろうかということだと思うので、その点については先ほども言いましたよ  
うに、世帯の数が多いところには逆に合併浄化槽がメリットとして発生してますけれども、少ない家庭、御  
家族の方には、この下水道の一つの考え方としてとらえるのか、あるいは高齢者世帯の支援と言いますか、  
そういう生活の安心感を与えるというような、そういう政策で考えるのか。そういうところをトータルで考  
えていかないと、簡単には結論出せないと思うんですけど、今議員がおっしゃったことについては、私ども  
もすぐにはお答えできませんけれども、その内容については、十分把握して、今後何らかの検討を加えてい  
きたいというふうに考えております。

◎議長（橋爪 和彦君） ほかに質疑ありませんか。ないですね。

日程第5 議案第91号

◎議長（橋爪 和彦君） 日程第5、議案第91号、平成27年度あさぎり町上財産区特別会計予算についてを議題とし、担当課からの説明を求めます。農林振興課長。

●農林振興課長（片山 守君） それでは、平成27年度あさぎり町上財産区特別会計予算の説明をいたします。まず1ページをお願いいたします。第1条の2項から読ませていただきます。歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。（一時借入金）第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、5,000万円と定める。それでは歳入の方から説明をいたします。6ページをお願いいたします。上の方から目1財産区使用料でございます。財産区の施設使用料といたしまして、財産区が使用所管しております公用車備品等の使用料となります。山林監視業務と山林作業員の業務につきましては、町有林と同じく、球磨中央森林組合に委託する予定でございますが、委託に際し、財産区所有の公用車備品等を貸し付けることといたしましたので、その使用料を収入するというものでございます。次の目1財産区手数料につきましては、財産区へ入山される時の入山手数料でございます。県補助金につきましては、下刈り事業、利用間伐事業等の造林事業の補助金となります。目1財産貸付収入につきましては、土地貸付収入として1,000円を存目予算としております。目2利子及び配当金につきましては、財産区財政調整基金の預金利子となっております。昨年度は国債の運用収入がございましたので、大きな額でありましたが、本年度はございませんので、大きく減額したものでございます。目1財産売払収入の素材売払収入につきましては、利用間伐分の杉、ヒノキの販売見込み額で計上したところでございます。次のページの目1基金繰入金949万8,000円につきましては、歳出との財源調整のために計上しております。目1繰越金でございますけれども、前年度繰越金につきましては、当初予算では例年どおり100万円を見込んだところでございます。目1雑入は、存目予算として1,000円を計上したところです。歳入合計としましては5,655万5,000円ということになりました。次に歳出の説明をいたします。次ページをお願いいたします。まず目1管理会費でございます。7名の委員さんにより財産区管理会が組織されております。ここには、その経費を計上したところでございます。目2一般管理費につきましては、事務費や負担金、基金積立金、消費税を計上しております。前年度は財産区の財政調整基金積立金が426万9,000円でございますので、この分が減少しております。また、今回、委託のために公用車の管理費が減少したことにより、518万9,000円の減額となったところでございます。目1財産造成管理費につきましては、財産区林の間伐、下刈り、除伐を行う経費と、森林国営保険料管理業務委託料を計上しております。平成27年度の施業箇所につきましては、1月の主要な事務事業説明資料で説明したとおりでございます。組合手数料、市場手数料、造林委託料、素材生産委託料の合計が3,892万1,000円となるもので、歳入の素材生産売払収入と、造林事業補助金を合わせた4,592万9,000円との差引額が700万8,000円となるものでございます。造林事業補助金システム導入委託料につきましては、林業補助金のソフトウェアにつきまして、昨年までは中球磨森林組合のものを使わせていただいたようですが、森林組合の合併により、本署が人吉となり使えなくなったことから、町有林と折半で導入するものであります。また、前年度では山林監視員報酬、森林保全作業員賃金等を計上しておりましたが、上財産区有林管理業務委託料として、球磨中央森林組合に財産区林の管理業務を委託することになりましたので、その委託料として1,378万4,000円を計上しております。現員の10名で委託することとしておまして、町有林との面積割で委託料を算出したところで、財産区の割合が44.6%ということでございます。次のページです。目1利子につきましては、一時借入金を借り入れたときに発生する利子分として計上するものでございます。歳出合計が5,655万5,000円ということでございます。10ページですけれども、給

与費明細書はご覧のとおりでございます。山林監視員について廃止といたしましたので、その他の特別職で4名の減ということになったところでございます。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（橋爪 和彦君） それでは、以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会いたします。

●議会事務局長（坂本 健一郎君） 起立願います。ありがとうございました。

午後4時34分 散 会